

館林・板倉・明和・千代田地域  
循環型社会形成推進地域計画

館林市

板倉町

明和町

千代田町

館林衛生施設組合

平成29年12月

令和元年11月 改正

令和2年11月 改正

令和3年12月 改正



# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	9
3	施策の内容	17
(1)	排出抑制、再使用及び再資源化の推進	17
(2)	処理体制	26
(3)	処理施設の整備	29
(4)	施設整備に関する計画支援事業	30
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	30
(6)	その他の施策	30
4	計画のフォローアップと事後評価	32
(1)	計画のフォローアップ	32
(2)	事後評価及び計画の見直し	32



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名	館林市、板倉町、明和町、千代田町
面積	144.20 km <sup>2</sup>
人口	114,970 人（平成 29 年 3 月 31 日現在）

### (内訳)

市町名	館林市	板倉町	明和町	千代田町	合計
面積(km <sup>2</sup> )	60.97	41.86	19.64	21.73	144.20
人口(人)	77,027	14,958	11,424	11,561	114,970

資料：住民基本台帳人口、外国人登録人口の合計値

### (2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

※本計画において、千代田町のごみ処理に関する現状・実績整理及び浄化槽事業は含まない。

### (3) 基本的な方向

館林市、板倉町及び明和町は、平成28年度までそれぞれ独自に廃棄物の適正処理に取り組んできたが、平成22年2月に館林衛生施設組合の規約を改正し、ごみの共同処理の方向性を定めた。ダイオキシン類削減対策、ごみ処理の効率化・合理化、コスト縮減等を目的に広域処理施設を整備し、平成29年4月から新たに整備した熱回収施設・リサイクルセンターにおいて広域的な適正処理を実施し、平成30年度からは新たな最終処分場において適正処分を実施する。

ごみの発生抑制、資源化については、各市町が中心となり住民・事業者とともに、より一層のごみ発生量の削減、リサイクル率の向上を目指していくものとし、新たに設けた広域処理施設を中心に、地域においてその処理が課題となっている可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、残渣類の適正処理、資源化を推進していく。

一方、本地域には、城沼をはじめとする多くの池沼、低地湿原が存在し、自然豊かな水郷地帯を形成している。しかしながら、生活排水による水質汚濁も著しく、鶴生田川や谷

田川が依然、環境基準未達成となっている。こうした中、下水道をはじめとする集合処理の整備区域外においては、合併処理浄化槽の整備を進める。

また、収集したし尿及び浄化槽汚泥等（千代田町を含む。）については、現在、館林衛生施設組合館林環境センター（し尿処理施設）において処理を行っている。今後基幹的設備改良を実施し、既存施設の延命化を図るとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減により地球温暖化対策に寄与することを目指す。

#### （4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

群馬県は平成 29 年 3 月に「一般廃棄物処理マスタープラン」を見直し、県内を 9 ブロックに分割した。その中で、本地域は、太田市、大泉町、邑楽町とともに「太田館林ブロック」に位置付けられている。

広域化について協議・検討を行ってきたが、施設整備時期の調整が困難であることから、ごみ処理については本地域の 3 市町、し尿処理については本地域の 4 市町で広域処理を推進することとした。（近隣市町との調整済）

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

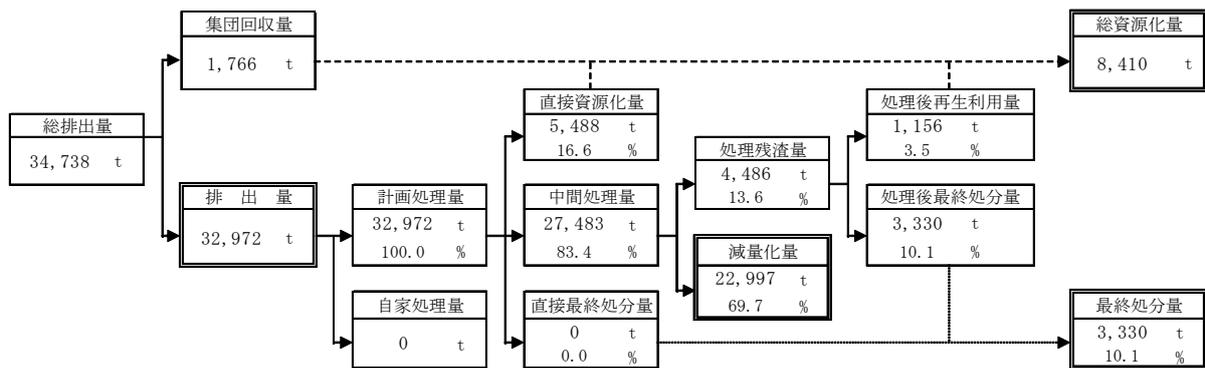
平成 28 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、34,738 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,410 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)／(ごみの総処理量+集団回収量)〕は 24.2%である。

中間処理による減量化量は 22,997 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 10.1%に当たる 3,330 トンが埋め立てられている。

なお、焼却量は 23,817 トン（焼却処理施設による実績値）である。

また、焼却施設では温水の場内利用及び福祉施設への供給を行っている。



※千代田町は除く

※実績値のため、トン未満の端数により数値が一致しない場合がある。

※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

〈参考：構成市町別の一般廃棄物の処理状況フロー〉

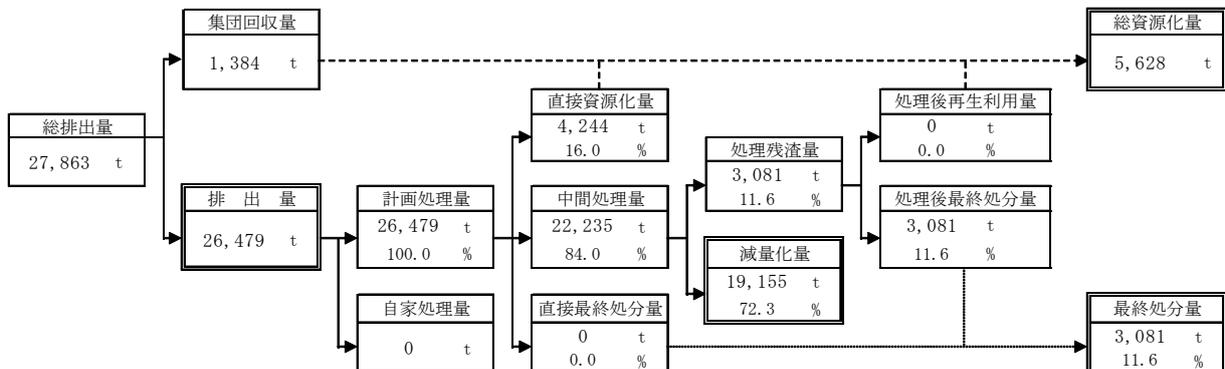


図 1-1 館林市の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

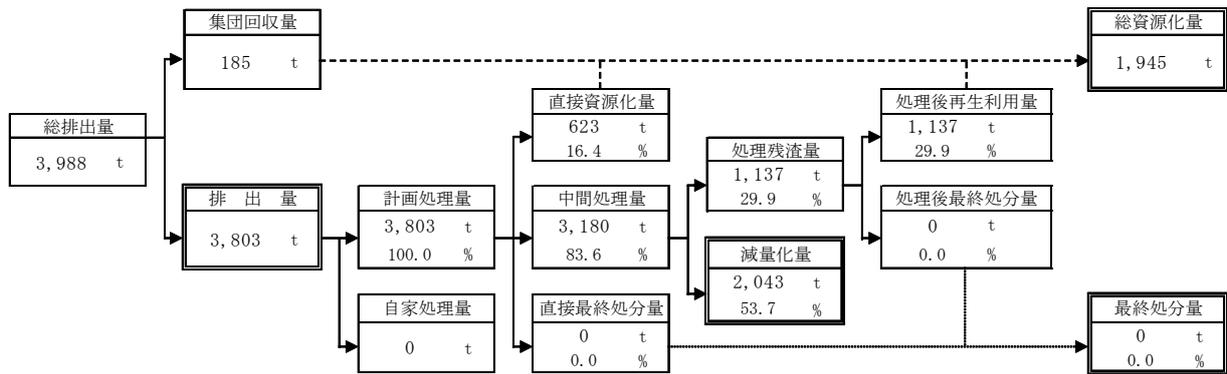


図 1-2 板倉町の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

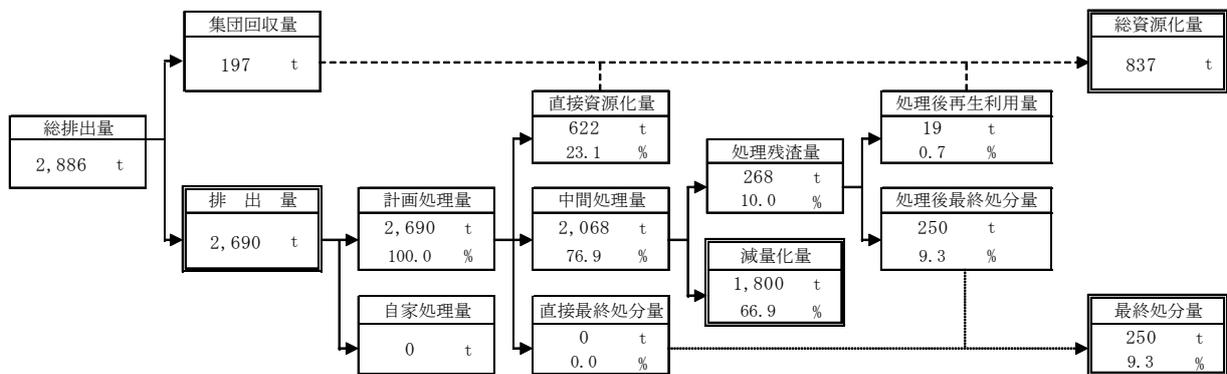


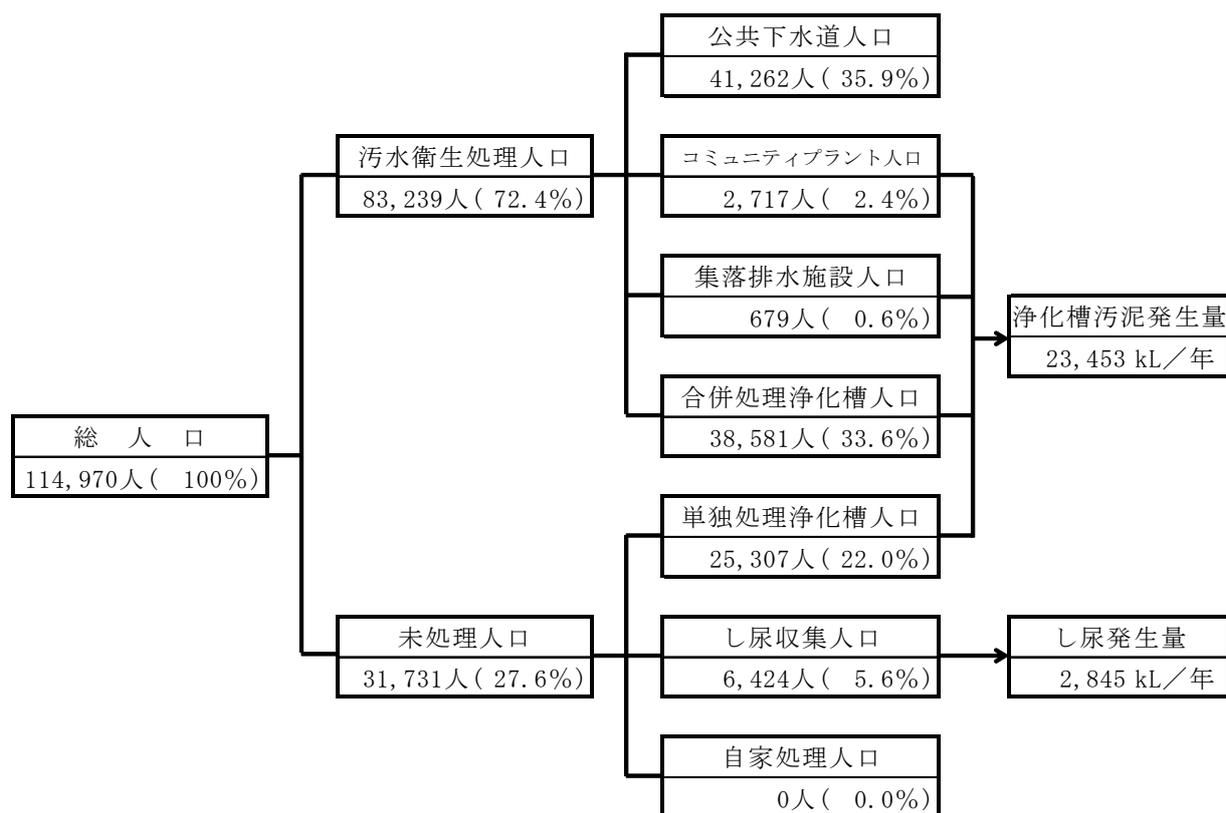
図 1-3 明和町の一般廃棄物の処理状況フロー（内訳）

※実績値のため、組合の処理状況フローと構成市町の合計が一致しない場合がある。

## (2) 生活排水処理の現状

平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2に示すとおりである。  
生活排水処理対象人口は、114,970人であり、汚水衛生処理人口は83,239人、汚水衛生処理率は72.4%である。

し尿発生量は2,845kL/年、浄化槽汚泥発生量は23,453kL/年であり、処理・処分量は合わせて26,298kL/年である。



※ 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成28年度）

〈参考：構成市町別の生活排水の処理状況フロー〉

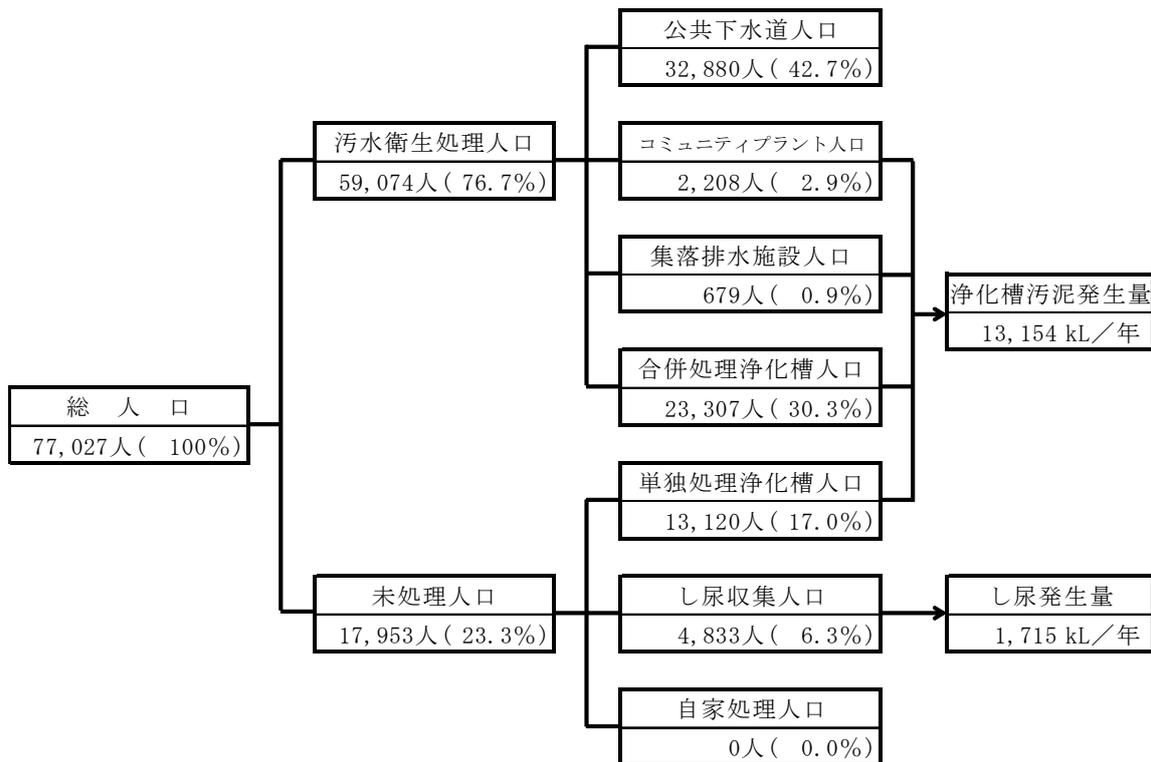


図 2-1 館林市の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

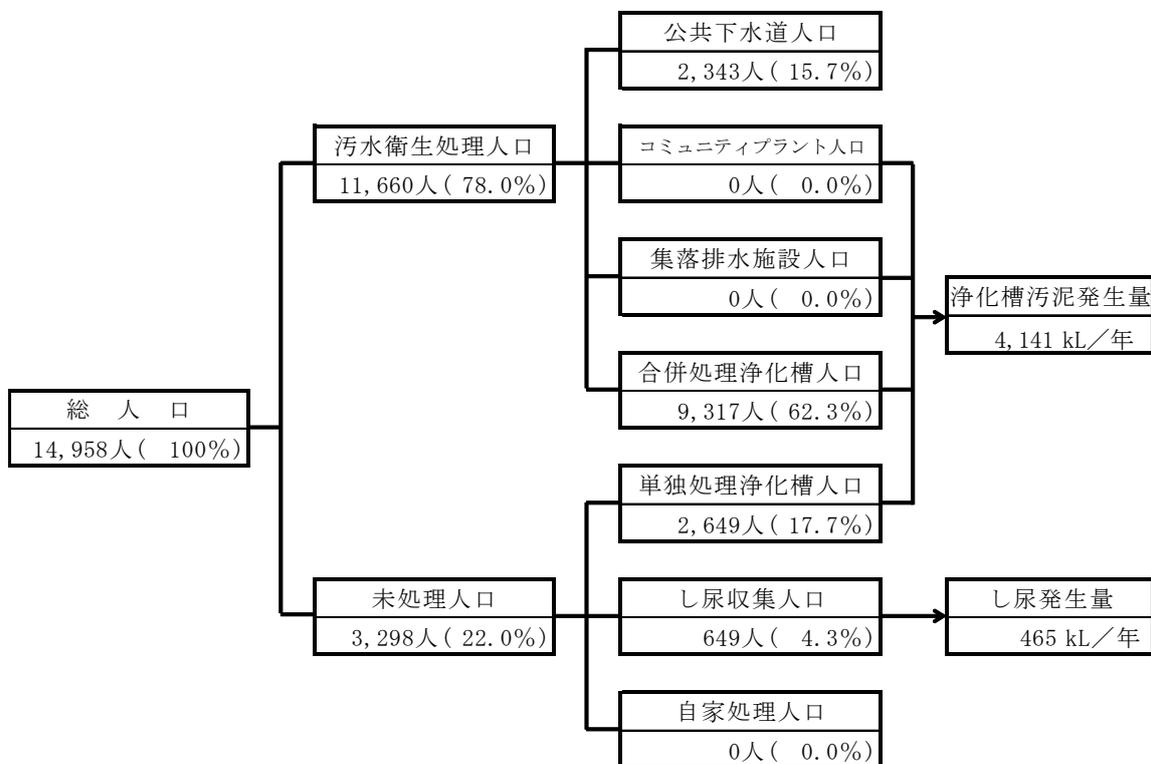


図 2-2 板倉町の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

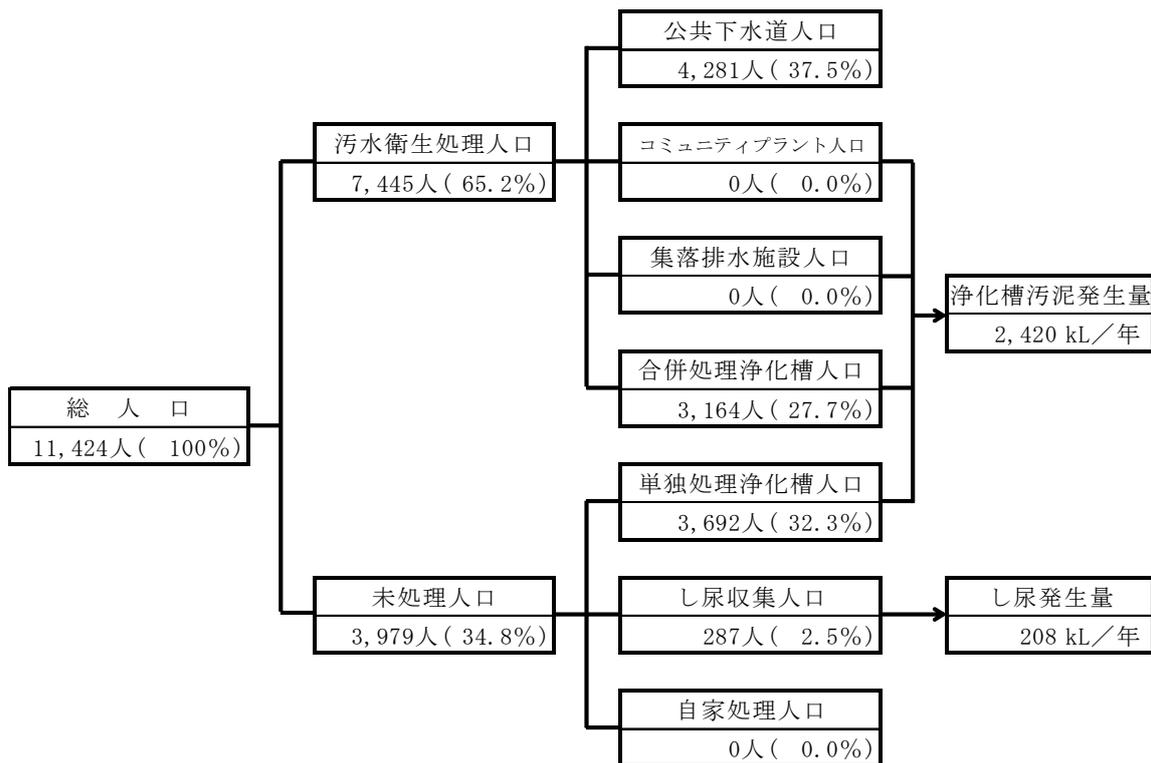


図 2-3 明和町の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

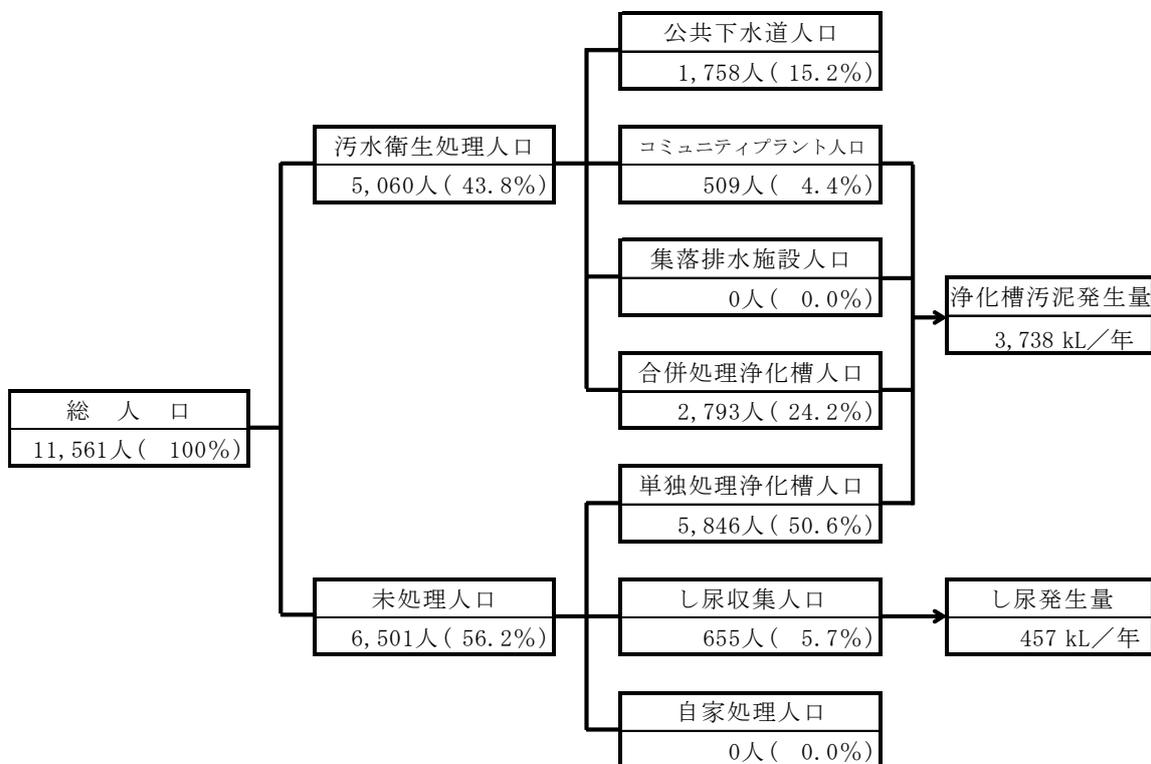


図 2-4 千代田町の生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

- ※ 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が 100%にならない場合がある。
- ※ 端数処理の関係上、組合の排出量の値と構成市町の合計が一致しない場合がある。

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (令和5年度)
排 出 量	事業系 総排出量	7,670 トン	7,369 トン (-3.9%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.5 トン/事業所	1.5 トン/事業所 (0.0%)
	生活系 総排出量	25,302 トン	23,671 トン (-6.4%)
	1人当たりの排出量※3	177.5 kg/人	179.7 kg/人 (1.2%)
合 計 事業系生活系排出量合計		32,972 トン	31,040 トン (-5.9%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	5,488 トン (16.6%)	6,113 トン (19.7%)
	総資源化量	8,410 トン (24.2%)	9,749 トン (29.5%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	- MWh - GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	22,997 トン (69.7%)	20,737 トン (66.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,330 トン (10.1%)	2,516 トン (8.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量) ÷ (事業所数)

事業所数は「平成26年度経済センサス-基礎調査(確報)」に基づく。

※3 (1人当たりの排出量) = (生活系ごみの総排出量 - 生活系資源ごみ量) ÷ (人口)

《指標の定義》

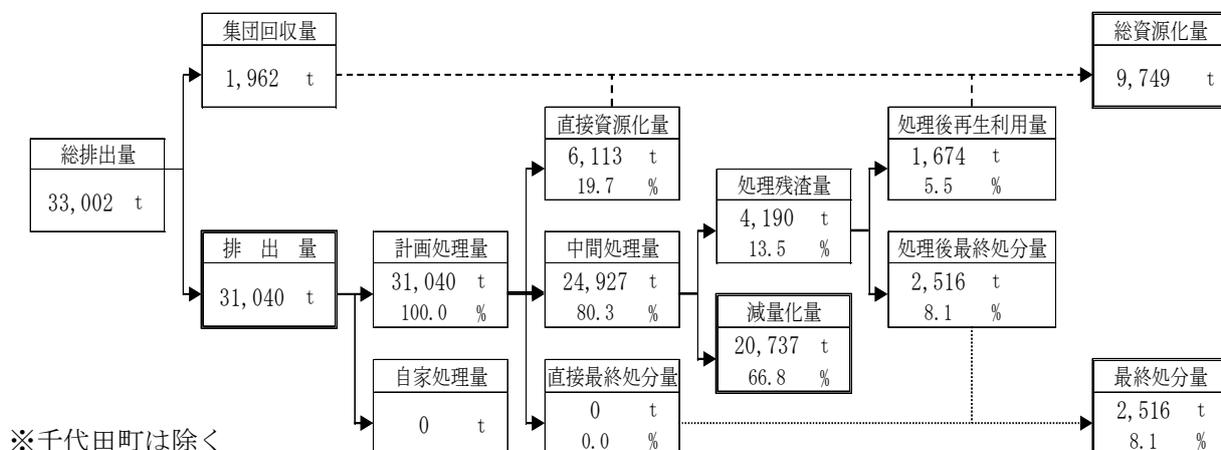
排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず排出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]



※千代田町は除く

※端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和5年度)

〈参考：構成市町別の一般廃棄物の減量化、再生利用に関する現状と目標及び目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー〉

表 1-1 館林市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状（割合※1） （平成28年度）	目標（割合※1） （令和5年度）
排 出 量	事業系 総排出量	6,683 トン	6,422 トン (-3.9%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.8 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (-5.6%)
	生活系 総排出量	19,796 トン	18,570 トン (-6.2%)
	1人当たりの排出量※3	206.5 kg/人	190.9 kg/人 (-7.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	26,479 トン	24,992 トン (-5.6%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,244 トン (16.0%)	4,689 トン (18.8%)
	総資源化量	5,628 トン (20.2%)	7,419 トン (28.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	- MWh - GJ	- MWh - GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	19,155 トン (72.3%)	17,106 トン (68.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,081 トン (11.6%)	2,008 トン (8.0%)

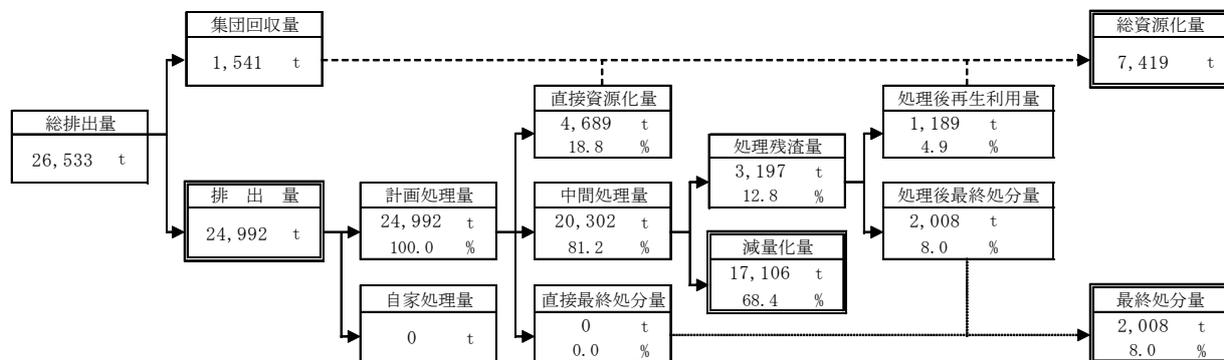


図 3-1 館林市の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和5年度）

表1-2 板倉町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (令和5年度)
排 出 量	事業系 総排出量	679 トン	652 トン (-4.%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.0 トン/事業所	1.1 トン/事業所 -
	生活系 総排出量	3,124 トン	2,856 トン (-8.6%)
	1人当たりの排出量※3	46.4 kg/人	152.6 kg/人 (228.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	3,803 トン	3,508 トン (-7.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	623 トン (16.4%)	726 トン (20.7%)
	総資源化量	1,945 トン (48.8%)	1,289 トン (34.7%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	- MWh - GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	2,043 トン (53.7%)	2,099 トン (59.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	321 トン (9.2%)

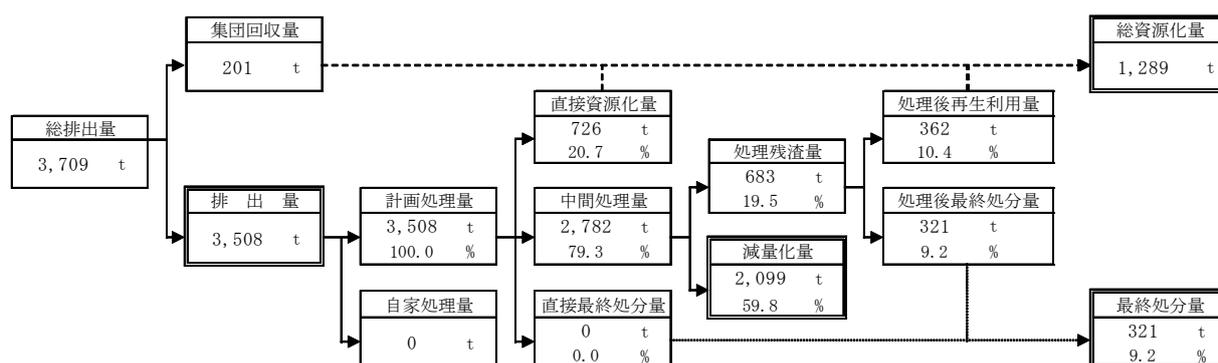


図 3-2 板倉町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和5年度)

表 1-3 明和町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位		現状 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (令和5年度)
排 出 量	事業系 総排出量	308 トン	295 トン (-4.%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.8 トン/事業所	0.7 トン/事業所 (-12.5%)
	生活系 総排出量	2,382 トン	2,245 トン (-5.8%)
	1人当たりの排出量※3	154.1 kg/人	138.8 kg/人 (-9.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,690 トン	2,540 トン (-5.6%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	622 トン (23.1%)	698 トン (27.5%)
	総資源化量	837 トン (29.0%)	1,041 トン (37.7%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	- MWh - GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,800 トン (66.9%)	1,533 トン (60.3%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	250 トン (9.3%)	187 トン (7.4%)

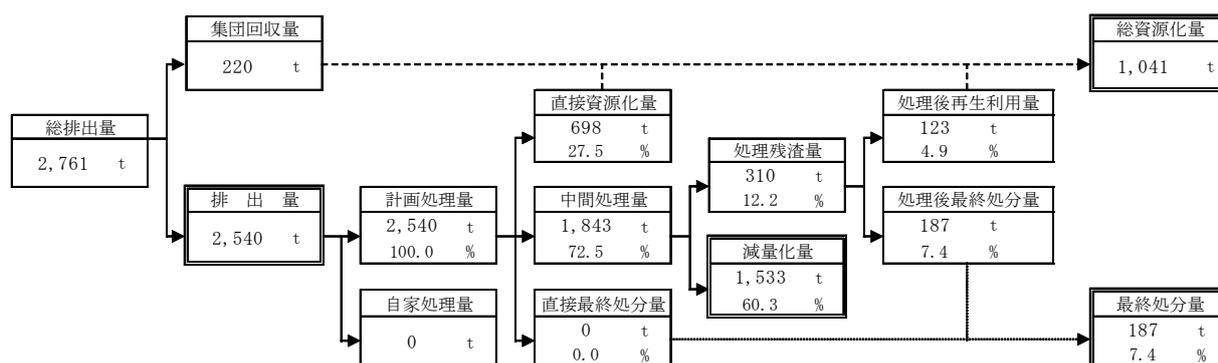


図 3-3 明和町の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和5年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	平成28年度実績 (割合)	令和5年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	114,970人	111,025人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	83,239人 (72.4%)	87,978人 (79.2%)
(1) コミュニティプラント人口	2,717人 (2.4%)	2,719人 (2.4%)
(2) 合併処理浄化槽人口	38,581人 (33.6%)	42,552人 (38.3%)
(3) 下水道人口	41,262人 (35.9%)	42,158人 (38.0%)
(4) 集落排水施設人口	679人 (0.6%)	549人 (0.5%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	25,307人 (22.0%)	18,991人 (17.1%)
3. 非水洗化人口	6,424人 (5.6%)	4,056人 (3.7%)
(1) し尿収集人口	6,424人 (5.6%)	4,056人 (3.7%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	26,298 kL/年	25,587 kL/年
し尿発生量	2,845 kL/年	1,679 kL/年
浄化槽汚泥発生量	23,453 kL/年	23,908 kL/年

※1 汚水衛生処理率=水洗化・生活雑排水処理人口/処理形態別人口合計  
 ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

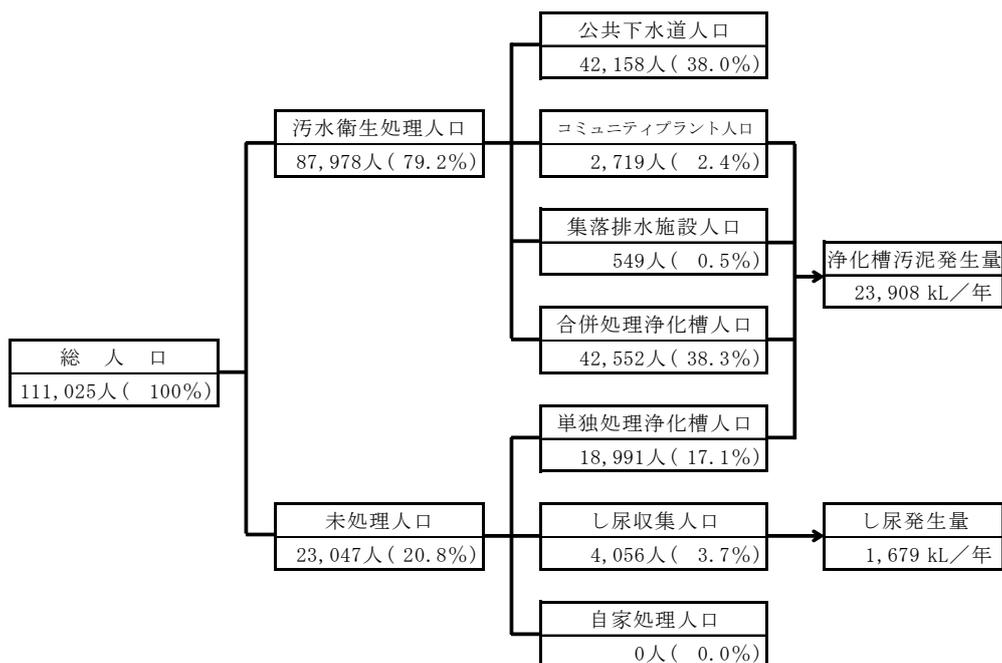


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和5年度)

〈参考：構成市町別の生活排水処理に関する現状と目標及び目標達成時の生活排水の処理状況フロー〉

表 2-1 館林市の生活排水処理に関する現状と目標

	平成28年度実績 (割合)	令和5年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	77,027 人	74,568 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	59,074 人 ( 76.7%)	60,851 人 ( 81.6%)
(1) コミュニティプラント人口	2,208 人 ( 2.9%)	2,074 人 ( 2.8%)
(2) 合併処理浄化槽人口	23,307 人 ( 30.3%)	26,449 人 ( 35.5%)
(3) 下水道人口	32,880 人 ( 42.7%)	31,779 人 ( 42.6%)
(4) 集落排水施設人口	679 人 ( 0.9%)	549 人 ( 0.7%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	13,120 人 ( 17.0%)	10,317 人 ( 13.8%)
3. 非水洗化人口	4,833 人 ( 6.3%)	3,400 人 ( 4.6%)
(1) し尿収集人口	4,833 人 ( 6.3%)	3,400 人 ( 4.6%)
(2) 自家処理人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
し尿・汚泥量の合計	14,869 kL/年	15,040 kL/年
し尿発生量	1,715 kL/年	1,205 kL/年
浄化槽汚泥発生量	13,154 kL/年	13,835 kL/年

※1 汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計  
 ※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

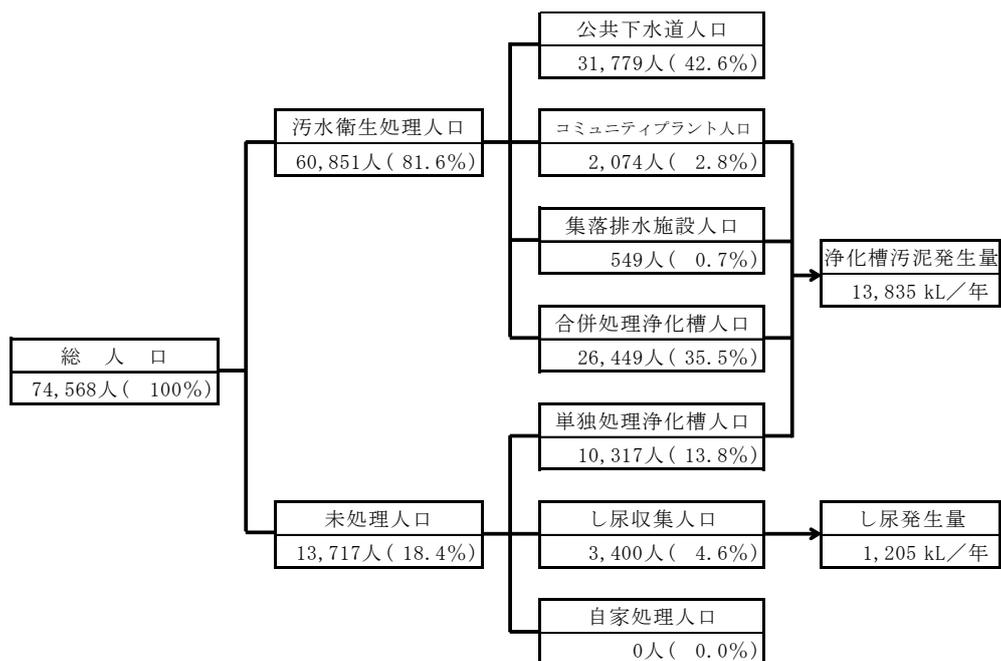


図 4-1 館林市の目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和5年度)

表 2-2 板倉町の生活排水処理に関する現状と目標

	平成28年度実績 (割合)	令和5年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	14,958 人	14,099 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	11,660 人 ( 78.0%)	12,666 人 ( 89.8%)
(1) コミュニティプラント人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	9,317 人 ( 62.3%)	9,486 人 ( 67.3%)
(3) 下水道人口	2,343 人 ( 15.7%)	3,180 人 ( 22.6%)
(4) 集落排水施設人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	2,649 人 ( 17.7%)	1,075 人 ( 7.6%)
3. 非水洗化人口	649 人 ( 4.3%)	358 人 ( 2.5%)
(1) し尿収集人口	649 人 ( 4.3%)	358 人 ( 2.5%)
(2) 自家処理人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
し尿・汚泥量の合計	4,602 kL/年	4,199 kL/年
し尿発生量	465 kL/年	256 kL/年
浄化槽汚泥発生量	4,137 kL/年	3,943 kL/年

※1 汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計

※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

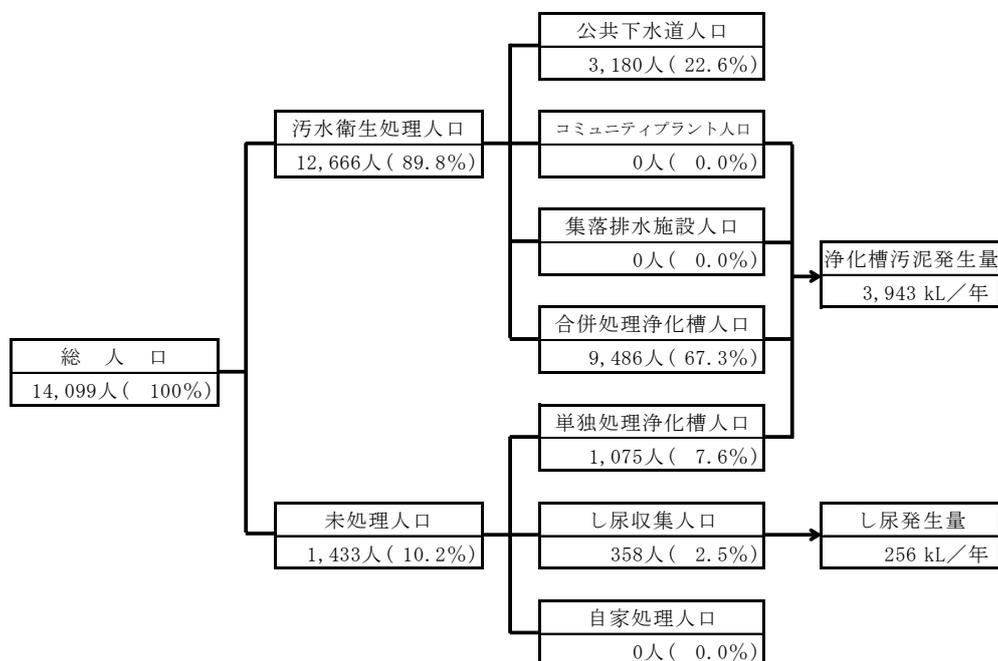


図 4-2 板倉町の目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和5年度)

表 2-3 明和町の生活排水処理に関する現状と目標

	平成28年度実績 (割合)	令和5年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	11,424 人	11,145 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	7,445 人 ( 65.2%)	8,455 人 ( 75.9%)
(1) コミュニティプラント人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	3,164 人 ( 27.7%)	3,474 人 ( 31.2%)
(3) 下水道人口	4,281 人 ( 37.5%)	4,981 人 ( 44.7%)
(4) 集落排水施設人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	3,692 人 ( 32.3%)	2,533 人 ( 22.7%)
3. 非水洗化人口	287 人 ( 2.5%)	157 人 ( 1.4%)
(1) し尿収集人口	287 人 ( 2.5%)	157 人 ( 1.4%)
(2) 自家処理人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
し尿・汚泥量の合計	2,627 kL/年	2,410 kL/年
し尿発生量	208 kL/年	110 kL/年
浄化槽汚泥発生量	2,420 kL/年	2,300 kL/年

※1 汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計

※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

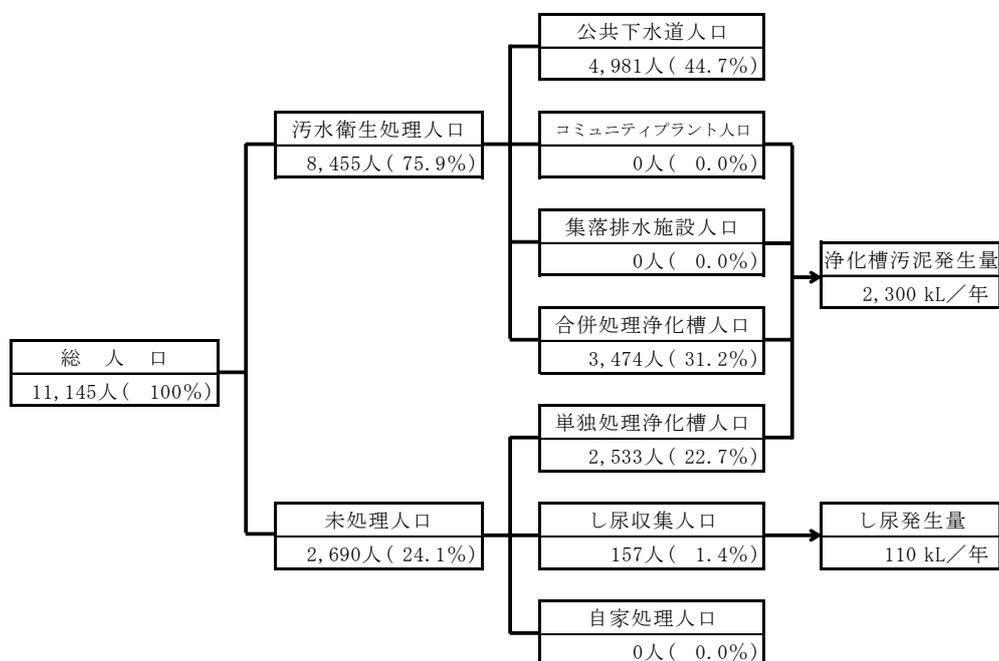


図 4-3 明和町の目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和5年度)

表 2-4 千代田町の生活排水処理に関する現状と目標

	平成28年度実績 (割合)	令和5年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	11,561 人	11,213 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	5,060 人 ( 43.8%)	6,006 人 ( 53.6%)
(1) コミュニティプラント人口	509 人 ( 4.4%)	645 人 ( 5.8%)
(2) 合併処理浄化槽人口	2,793 人 ( 24.2%)	3,143 人 ( 28.0%)
(3) 下水道人口	1,758 人 ( 15.2%)	2,218 人 ( 19.8%)
(4) 集落排水施設人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	5,846 人 ( 50.6%)	5,066 人 ( 45.2%)
3. 非水洗化人口	655 人 ( 5.7%)	141 人 ( 1.3%)
(1) し尿収集人口	655 人 ( 5.7%)	141 人 ( 1.3%)
(2) 自家処理人口	0 人 ( 0.0%)	0 人 ( 0.0%)
し尿・汚泥量の合計	4,199 kL/年	3,943 kL/年
し尿発生量	457 kL/年	110 kL/年
浄化槽汚泥発生量	3,743 kL/年	3,833 kL/年

※1 汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計

※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

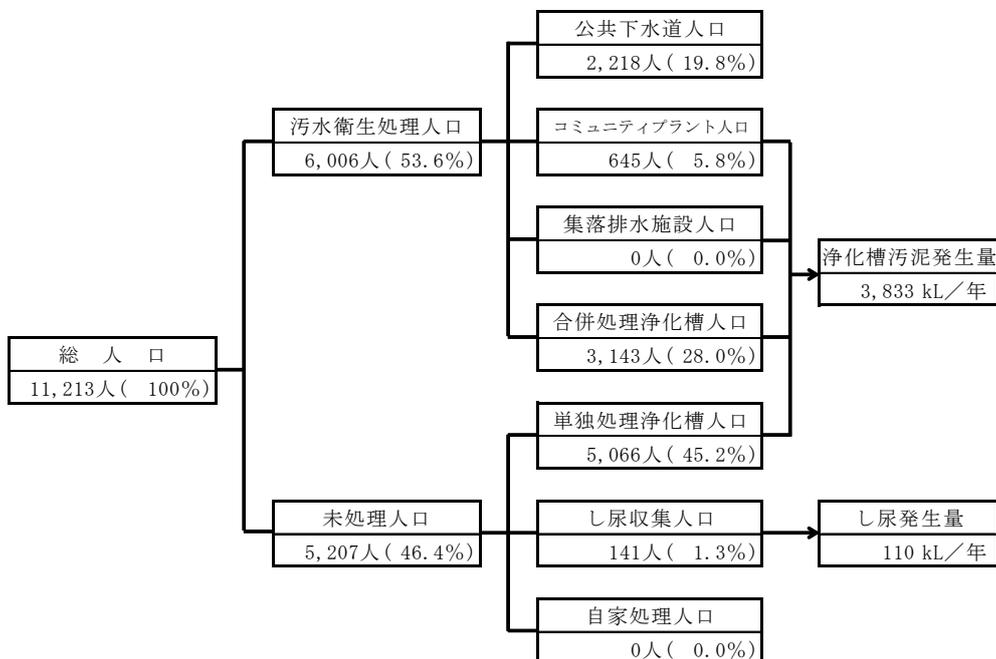


図 4-4 千代田町の目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和5年度)

※ 端数処理の関係上、組合の排出量の値と構成市町の合計が一致しない場合がある。

### 3 施策の内容

#### (1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

##### ア 有料化

本地域では、表3に示す通り3市町が独自に手数料制を導入している。

広域処理の実施に向けて、排出量の削減、分別の徹底、処理経費負担の公平化の観点から住民の理解と廃棄物減量等推進審議会の審議を経て、手数料制について導入を検討し、方針を定めるものとする。

表3 構成市町における有料指定袋の単価（平成28年度）

項目	館林市	板倉町	明和町
生活系 ごみ	無 料	指定袋により手数料を徴収 生ごみ(中20%) 20円/枚 燃えるごみ(45%) 20円/枚 空き缶(45%) 20円/枚 空きびん(30%) 15円/枚 危険物(30%) 15円/枚 ラップ(10%) 10円/枚	指定袋により手数料を徴収 可燃ごみ(大) 35円/枚 可燃ごみ(小) 17.5円/枚
事業系 ごみ	粗大ごみ 大量ごみ 1ヶ月または、一時に100kg 以上の一般廃棄物を処理施設に搬入する場合 10kgにつき 216円	事業系ごみ 指定袋により手数料を徴収 生ごみ(大45%) 90円/枚 燃えるごみ(60%) 50円/枚  重量に応じて手数料を徴収 1kgにつき 10円	事業系ごみ 1ヶ月に500kgまでの一般廃棄物を排出する場合 1kgにつき 20円  1ヶ月に500kgを超えて一般廃棄物を排出する場合 1kgにつき 40円
直接搬入ごみ	事業系ごみ 1ヶ月または、一時に10kg 以上の一般廃棄物を処理施設に搬入する場合 10kgにつき 216円		可燃性粗大ごみ(木製品) 1辺が最長120cm未満 1点につき 500円 1辺が最長120cm以上 1点につき 1,000円

## イ 環境教育、普及啓発、助成

### (ア) 環境教育

- ・住民に対しての講演会・懇談会の開催、職員が出向く説明会や出前講座などにより、分別区分の普及啓発や資源回収等の意識啓発に努める。  
また、実施に当たっては、環境問題や廃棄物問題に取り組むNPOなどと連携して、より効果的なものとなるように努める。
- ・親子で参加できるごみ問題・環境問題をテーマにした学習会などを開催し、体験を通じた意識啓発を図る。
- ・新たに整備する処理施設の見学会、講習会や体験学習会を開催し、資源循環に関する意識の高揚を図る。
- ・教育委員会、住民団体などと連携し、小・中学生を対象とした環境教育や体験学習の実施を検討する。

本地域における取組の実績を表4～表6に示す。

表4 出前講座等の実施回数（平成28年度実績）

項目	館林市	板倉町	明和町
回数	6回	0回	0回
参加人数	266名	0名	0名

表5 施設見学会（平成28年度実績）

項目	館林市	板倉町	明和町
小中学生	13校 768名	1校 40名	1校 41名
住民団体等	6団体 176名	1団体 5名	—

表6 学校給食におけるリサイクル

館林市	平成17年4月より牛乳パック、平成19年12月よりプラスチック容器包装の分別を開始
板倉町	平成19年4月より牛乳パックの分別を開始
明和町	平成19年12月より牛乳パックの分別を開始

(イ) 普及啓発

a 環境・リサイクル等の情報提供の充実

- ごみ処理に関する各構成市町及び組合の取り組み等の情報を迅速かつ正確に広報、パンフレット、ホームページ、説明会等を介して提供する。

本地域における取組の実績を表7に示す。

表7 情報提供の実績（平成28年度実績）

項目	館林市	板倉町	明和町
広報誌での啓発等	年3回	随時	随時
分け方出し方 日程表・カレンダー	年1回 分け方出し方、日程表 毎戸配布 (各30,000枚)	年1回 分け方出し方、ごみ 分別おしえて帳、熱 回収施設・リサイク ルセンター受入日チ ラシ 毎戸配布(6,500枚)	年1回 分け方出し方、日程表 毎戸配布(4,700枚)
チラシ配布数	1種類(平成29年 4月からの直接搬 入ごみ受入れにつ いて)	1種類(平成29年4 月からのごみ広域化 説明会資料) 広域ごみ処理施設へ のごみの持ち込み方 法に関するチラシ	毎月(めいわカレン ダー) 毎戸配布(3,900枚)
インターネットによる情報提供	館林市HP (毎月更新)	板倉町HP (随時更新)	明和町HP (随時更新)

b コミュニケーションの充実

- ・住民団体、地域の代表などと連携し、ごみ処理の取組に関する地域説明会を実施する等して住民と意見交換の場を持ち、コミュニケーションの充実を図る。

c 意識高揚を図るイベントの実施

- ・民間の再生事業所や工場見学、リサイクルフェア、シンポジウム、フリーマーケット、キャンペーン等イベントの開催などにより、ごみ問題やリサイクルに関心を持ってもらう機会を増やす。

- ・新たに整備する処理施設や各構成市町において、3Rの普及啓発事業（エコクッキング講座、生ごみ堆肥化研修等）を展開し、住民・事業者の意識高揚を促進する。

本地域におけるイベント等の実績を表8に示す。

表 8 イベント等の実績と参加人数

項目	館林市	板倉町	明和町
民間施設 工場見学	—	年1回 約20人	年1回 約32人
市町のイベント での周知等	年2回 670人 (市民のつどい、ふるさとづくり市民フェスティバル)	年1回 約60人 (環境講演会)	年1回 約1,000人 (産業祭)
リサイクル品 抽選会	年2回 96点/年提供	—	—
フリー マーケット	年2回 約2,000人	—	年51回 約500人

(ウ) 助成等

a 生ごみ処理機器購入に際しての助成

- ・館林市、明和町では、生ごみの処理機器の購入に際して補助金を交付しており、今後もこの制度を継続し生ごみの堆肥化、有効利用を推進する。
  - ・板倉町では、生ごみを分別収集し高速堆肥化施設で処理し堆肥を製造し農地などへ還元しているが、広域処理に伴い生ごみが可燃ごみ扱いとなるため、館林市、明和町の取組を参考に住民レベルの生ごみリサイクルを推進する。
- 本地域における助成の実績を表9に示す。

表 9 ごみ減量化器具購入時の助成件数

項目	館林市	明和町
昭和 60～平成 23 年度	8,310 件	3,193 件
平成 24 年度	20 件	1 件
平成 25 年度	17 件	4 件
平成 26 年度	15 件	6 件
平成 27 年度	20 件	7 件
平成 28 年度	35 件	3 件

※ 板倉町は堆肥化施設を所有していたため助成事業なし

b 集団回収に対する助成

- ・各構成市町では、資源ごみの回収活動を行っている団体に対し、助成金を交付し活動を支援しており、今後もこの制度を継続し住民主体の資源回収を推進する。また、集団回収の実施日や実施場所、団体の活動状況等を P R し、集団回収への参加者、回収団体の増加を図る。

本地域における登録団体数を表10に示す。

表 10 集団回収の登録団体数（平成 28 年度実績）

項目	館林市	板倉町	明和町
登録団体数	137 団体	29 団体	16 団体

ウ マイバック運動・レジ袋対策

- ・3市町は協力店と連携し、毎年、マイバッグキャンペーンを開催し、今後も買い物袋の持参・レジ袋の拒否の励行、レジ袋の無料配布中止等を推進する。
- ・各種イベントにおいて、マイバッグの配布や P R 活動を行う。

本地域におけるマイバッグ運動の実績を表11に示す。

表 11 マイバッグ運動の実績

項目	参加店舗	レジ袋 節約枚数	ごみ減量 効果	石油換算	CO <sub>2</sub> 排出量 換算
平成 15 年度	186	48,570 枚	486kg	1,001 リットル	2,513kg
平成 16 年度	149	55,760 枚	558kg	1,149 リットル	2,884kg
平成 17 年度	166	64,941 枚	649kg	1,338 リットル	3,358kg
平成 18 年度	202	117,525 枚	1,175kg	2,421 リットル	6,077kg
平成 19 年度	210	169,707 枚	1,697kg	3,496 リットル	8,775kg
平成 20 年度	211	164,702 枚	1,647kg	3,393 リットル	8,516kg
平成 21 年度	196	152,770 枚	1,528kg	3,147 リットル	7,899kg
平成 22 年度	170	167,965 枚	1,680kg	3,460 リットル	8,685kg
平成 23 年度	161	141,249 枚	1,412kg	2,910 リットル	7,304kg
平成 24 年度	153	121,238 枚	1,212kg	2,498 リットル	6,270kg
平成 25 年度	153	137,064 枚	1,371kg	2,824 リットル	7,088kg
平成 26 年度	174	132,742 枚	1,327kg	2,734 リットル	6,862kg
平成 27 年度	139	119,218 枚	1,192kg	2,456 リットル	6,165kg

※平成15～17年度は館林市。平成18年度以降は館林市、板倉町、明和町の合同開催。平成28年度は未実施のため実績なし。

## エ 地域に根ざした活動の推進

- ・住民に対する資源回収の機会を増やすためにステーションの他に、公民館・集会所などを活用した資源回収拠点の整備を推進する。
- ・地域における資源回収活動等を促進するために、地域リーダー、NPOの育成及びその支援を推進する。
- ・住民、事業者、住民団体、行政の協働による地域循環の社会システム（レジ袋の有料化、リユース食器の利用普及等）の構築に向けた調査、研究を推進する。
- ・バザー、不用品回収、レンタル事業者の活用等、地域における不用品やレンタルに関する情報を共有し再使用に係る活動を活性化する。
- ・地域において、先進的、積極的な活動を行っている住民、事業者、住民団体を表彰し、またその活動をPRするなどして、地域活動の普及を図る。
- ・住民からごみの発生抑制、資源化に係るアイデアを募集し、有効な取組をPRすることにより、住民が取り組み易いものから実践してもらい、活動の多様化を図る。

- ・(仮称) エコストア制度を導入し、地域で資源ごみの店頭回収や、資源循環・環境保全活動等を積極的に推進している事業者をエコストアに認定し、住民にPRすることにより活動の促進を図る。

本地域における地域リーダーの状況を表12に示す。

表 12 地域リーダーの状況（平成 28 年度）

項目	名称	人数	内容
館林市	廃棄物減量等推進員	759 人	市より委嘱。 一般廃棄物の減量等施策への協力、その他活動を行う。 年に 1 回全体会議を開催
板倉町	生活環境推進員	112 人	町より委嘱。 ごみ分別指導。 ごみ減量化・再資源化の推進。 年に 2 回全体研修を実施。
明和町	環境保健委員	32 人	町より委嘱。 各地区で一般廃棄物の分別回収の指導を行う。 年に 24 回の分別指導と廃タイヤ回収事業などの実施。

## オ 資源ごみのリサイクル

- ・資源ごみに関しては、各構成市町が従来から築いてきたリサイクルルートを活かして資源化を推進する。また、将来は市町相互に協力して資源の回収ルートを構築する。
- ・地域において可能な限り分別・収集の一元化を図り、処理・処分の効率化、資源化の促進を図る。
- ・再生利用可能な品目を新たに分別収集することに関して各構成市町で協働して調査・研究を行う。
- ・焼却残渣については、スラグ化、骨材化などの技術が開発されており、地域における再生利用の方法を検討し、可能な限り資源化を推進する。

本地域における再使用、リサイクルの取組を表13に示す。

表 13 再使用、リサイクルの取組

項目	取組内容
館林市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リサイクル品展示抽選会 各種イベントにおいて有価不用品の提供を行っている。</li> <li>○平成 25 年 10 月より食器類並びに使用済小型家電のリサイクルを開始</li> <li>○平成 25 年 12 月より剪定枝のリサイクルを開始</li> </ul>
板倉町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 9 年 4 月から堆肥化・固形燃料化によるごみ処理を実施</li> <li>○平成 29 年 4 月よりプラスチック容器包装・蛍光管の分別を開始</li> </ul>
明和町	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食センターでの取り組み 給食センターから排出される食品残渣の資源化(大型生ごみ処理機による推肥化)を図り、イベント開催時や月 2 回、めいわカレンダーで周知して広く町民に配布している。</li> <li>○「もったいない館」※<sub>1</sub>、「もったいない東館」※<sub>2</sub>を活用した住民と協働のごみ処理事業の実施</li> <li>○「もったいない館」におけるもったいないマーケットの開催</li> <li>○平成 24 年 4 月より小型家電の分別を開始</li> <li>○平成 26 年 4 月より携帯電話、携帯電話バッテリーの分別を開始</li> </ul>

※ 1 旧庁舎敷地内の車庫を活用。

※ 2 福祉作業所跡地を活用。

## カ 事業系ごみ対策の推進

### a 排出者責任、拡大生産者責任の認識

- ・事業系ごみについては、自ら減量化、資源化、適正処理を行うように啓発する。  
事業者がごみを排出する場合には、直接、処理施設へ持ち込むか、許可業者に収集を依頼し、生活系ごみのステーションに排出することのないよう指導を徹底する。

### b 事業者への指導・協力要請

- ・一般廃棄物・産業廃棄物の区分の明確化、法令や施策について周知を図りながら事業者に対して、チラシ、パンフレットの配布や訪問指導を積極的に展開し、減量化を促進する。また、環境マネジメントシステムの導入による環境配慮型の事業展開を奨励する。
- ・食品リサイクル法の趣旨を踏まえ、生ごみ等のバイオマスを排出する事業者に関しては、再生利用を促進するよう指導するとともに、小規模事業者に関しても資源化に係る情報提供を行い、排出量を抑制する。

c リサイクル品の利用促進

- ・事業活動において積極的にリサイクル製品や環境に配慮した商品を取り揃え、自らもそうした商品を活用するよう要請する。また、店頭回収等の実施・協力により、資源物の有効利用と環境保全を推進するよう指導する。

d 事業者間の協力

- ・事業者自らが資源物のリサイクルルートや適正処理を図ることが困難な場合も考慮し、事業者間での連携、協力を促進する。

e 大量排出事業者への訪問指導による削減の推進

- ・構成市町は、ごみの多量排出事業者には、廃棄物の減量化・資源化に関する計画の策定等を指示することにより、計画的なごみ量の削減を促進する。

f 搬入規制による抑制

- ・資源ごみについては資源化を図るよう指導し、処理施設への搬入を規制する。
- ・処理施設において事業系ごみの排出状況を監視し、分別が徹底されていない場合には、指導を強化する。
- ・搬入規制した、ごみの適正処理、資源化を確保するために、各構成市町は、処理可能な資源ごみの種類、処理業者の連絡先、処理施設の設置場所等、事業者がリサイクルを図りやすくするための情報を提供する。
- ・また、各市町が委託している再生事業者等に対し、事業者が直接資源を持ち込めるよう協力を求める。

本地域における事業系ごみ対策の実績を表14に示す。

表 14 事業系ごみ対策の実績（平成 28 年度実績）

項目	館林市	板倉町	明和町
持込ごみ 搬入検査	1 回/年 1 社	0 回/年 0 社	—
事業者指導数 (訪問等)	12 社/年	0 社/年	—
パンフレット チラシの名称	ご協力ください！ 事業所のごみ減量 とリサイクル	—	—
インターネットに よる情報提供	館林市HP (随時更新)	板倉町HP (随時更新)	明和町HP (随時更新)

## キ 生活排水対策

- ・公共用水域の環境保全を推進するために、広報、ホームページなどを使って、生活排水処理の重要性について啓発する。
- ・住民団体が開催する水質浄化をテーマとしたイベント、地域内河川の清掃活動に連携して取り組み、住民レベルでの水質浄化活動、生活排水対策の推進を図る。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 15 のとおりである。

平成 28 年度現在、館林市は、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設で、板倉町は、固形燃料化施設・高速堆肥化施設で処理を行っており、明和町は、可燃ごみの処理のみを館林市に事務委託している。粗大ごみ処理施設を有していない板倉町、明和町は、民間事業者処理を委託していたが、平成 29 年 4 月より新たに組合が整備した熱回収施設・リサイクルセンターで、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの効率的な処理へ移行している。

資源ごみ（古紙、びん、缶、ペットボトル等）は近隣に民間事業者が多数立地する地域特性を活用し、各市町とも民間事業者処理を委託している。

館林市は市の最終処分場及び残渣類の処分を行っているが、一部民間事業者へ委託して処分している。板倉町、明和町は最終処分場を有していないため民間事業者処理を委託していたが、今後は組合が最終処分場を整備し、安全で安定した埋立処分を推進する。

資源ごみに関しては、新たな施設整備はせず従来どおり各構成市町が地域の民間事業者処理を委託する等して資源化を推進する。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみに準じて処理を行っており、今後も同様に処理を行う。

ただし、事業系ごみの発生抑制、資源化を推進するため、事業者への指導、情報提供を推進する。

大量排出事業者に対して減量化計画の作成及び履行を要請する。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていない。将来的にも受け入れ及び処理を行う計画はない。

## エ 生活排水の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、合併処理浄化槽の整備を進める。

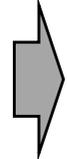
し尿及び浄化槽汚泥(農業集落排水施設・コミュニティプラントからの汚泥を含む。)については、館林環境センターで処理を行っている。今後、既存施設について、長寿命化計画を策定し、これに基づき基幹的設備改良を実施し、施設の延命化とCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進する。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 各構成市町が個々に行っていた、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理・処分を組合で広域的に行う。
- ◇ 可燃ごみの処理は、組合が整備した熱回収施設で熱回収を推進する。
- ◇ 不燃ごみ、粗大ごみの処理は、組合が整備したリサイクルセンターで、資源化を推進する。
- ◇ 焼却残渣の処理に関しては、焼却灰の一部を資源化技術を有した民間事業者へ委託し、有効利用を推進する。
- ◇ 残渣類の処分は、組合が最終処分場を整備し、適正処分を推進する。
- ◇ 地域において分別・収集の一元化を図り、処理・処分の効率化、資源化の促進を図る。
- ◇ 資源ごみに関しては、従来どおり各構成市町が地域の民間事業者を活用し処理、資源化を行う。
- ◇ 事業系ごみの発生抑制、資源化を推進するため、事業者への指導、情報提供を推進する。
- ◇ 下水道をはじめとする集合処理の整備区域外においては、合併処理浄化槽の整備を推進する。
- ◇ 既存し尿処理施設の基幹的設備改良を実施することにより、施設の延命化とCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進する。

表 15 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成28年度)											
館林市				板倉町				明和町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	館林市ごみ焼却処理施設	15,385	可燃ごみ		板倉町固形燃料化施設	1,463	可燃ごみ	焼却	館林市ごみ焼却処理施設	1,651
-	-	-	-	生ごみ		板倉町高速堆肥化施設	318	-	-	-	-
不燃ごみ		館林市粗大ごみ処理施設	328	不燃ごみ			229	不燃ごみ			26
粗大ごみ			192	粗大ごみ			465	粗大ごみ			83
紙類			1,288	紙類			186	紙類			282
鉄類			367	鉄類			115	鉄類			58
アルミ類			128	アルミ類			20	アルミ類			14
びん類			685	びん類			133	びん類			65
ペットボトル			218	ペットボトル			10	ペットボトル			26
プラスチック類			1,048	プラスチック類			24	プラスチック類			90
布類			62	布類			110	布類			49
小型家電			64	小型家電			47	小型家電			31
乾電池			21	乾電池			3	乾電池			3
その他			9	その他			2	その他			4



今 後 (令和5年度)						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	熱回収	館林衛生施設組合熱回収施設	(焼却残渣) 一部資源化(委託) 館林衛生施設組合最終処分場で処分	16,976	可燃ごみ
-	-	-	-	-	-	-
不燃ごみ		破碎・選別	館林衛生施設組合リサイクルセンター	金属類：資源化 可燃残渣：焼却処理 不燃残渣：埋立処分	271	不燃ごみ
粗大ごみ		破碎・選別			690	粗大ごみ
紙類		選別・保管		資源化	1,951	紙類
鉄類		選別・圧縮		資源化	600	鉄類
アルミ類		選別・圧縮		資源化	180	アルミ類
びん類		選別		資源化	979	びん類
ペットボトル		選別・圧縮		資源化	282	ペットボトル
プラスチック類		燃料化		資源化	1,293	プラスチック類
布類		選別・保管		資源化	244	布類
小型家電		破碎・選別		資源化	158	小型家電
乾電池		破碎・選別		資源化	31	乾電池
その他		選別・保管		資源化	17	その他

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 16 のとおり必要な施設整備を行う。

表 16 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)ストックヤード整備事業	224 m <sup>2</sup>	群馬県館林市苗木町 2 4 4 7 - 2 6	H30～R2
2	し尿処理施設	館林環境センター基幹的設備改良事業	84 kL/日	群馬県館林市赤生田町 6 5 - 1	R3～R4

(整備理由)

事業番号 1 マテリアルリサイクル推進の効率化

事業番号 2 施設の延命化とCO<sub>2</sub>排出量削減のための基幹的設備改良

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 17 のとおり行う。

表 17 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基) (平成28年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業				
	館林市	5,053	119	328	H30～R4
	板倉町	2,956	194	818	H30～R4
	明和町	964	138	827	H30～R4

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 18 のとおり計画支援事業を行う。

表 18 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称)ストックヤード整備に係る実施設計等業務	ストックヤードの実実施設計等	R1
42	館林環境センター基幹的設備改良事業に係る事業者選定支援	見積仕様書作成、実施計画書作成、見積設計図書の審査、発注仕様書作成等事業者選定支援	R2～R3

#### (5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 19 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 19 実施する長寿命化総合計画策定事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
51	館林環境センター長寿命化総合計画策定支援	し尿処理施設延命化のための長寿命化総合計画（延命化計画、施設保全計画）の策定及びこれらに関連する調査	R1・R4

#### (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 再生利用品の需要拡大

熱回収施設の余熱利用を図るため還元施設の検討、発電導入の可能性について調査・研究する。

焼却残渣については、民間の資源化技術（スラグ化、骨材化等）を活かして可能な限り資源化を図る。

リサイクルセンターで処理後回収する金属類については、再生事業者を介して

資源化を推進する。

各構成市町が回収する資源ごみは民間処理業者等を介して資源化する。

地域の資源化事業によって、創り出される再生品は必ずしも地域で流通するものではないが、住民、事業者、各構成市町が積極的に再生品を活用することにより循環型社会の形成に寄与する。

また、3(1)イ(イ)普及啓発における事業の中で再生利用品の需要拡大を図る情報提供を推進する。

## イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

## ウ 不法投棄の対策

不法投棄に関しては、住民や事業者に対して広報誌や不法投棄禁止看板の設置等により啓発を行うとともに、定期的な巡回パトロールや投棄物の回収等を行い不法投棄の防止を図る。

## エ 災害廃棄物の対策

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理を図るため、各構成市町の地域防災計画に基づいて対応を図る。

災害廃棄物は、新たに整備する処理・処分施設で対応する。

地域だけでは対応が困難になることが考えられるため、県及び近隣市町、民間事業者等との連携を図り、緊急時の円滑な協力・処理体制を確保する。「群馬県災害廃棄物等の処理に係る相互応援協定」に基づき、関係機関等と連携を図りながら収集、運搬、処理、処分等を迅速に行うための処理体制を構築する。

仮置場候補地を以下に示す。

### 【仮置場候補地】

- 組合及び各構成市町の処理・処分施設敷地内、処理施設の跡地等

仮置場：【館林市】城沼陸上競技場、多目的広場、館林市清掃センター、館林東部グランドゴルフ場、赤羽公民館（旧赤羽中）、高根運動場を候補地とする。

### 【災害廃棄物処理計画の策定状況】

館林市 令和元年度策定  
板倉町 未策定(策定予定)  
明和町 未策定(策定予定)  
千代田町 未策定(策定予定)

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

館林・板倉・明和・千代田地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 添付資料目次

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（し尿処理施設系）
- 参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 7 計画支援概要
- 参考資料様式 8 長寿命化総合計画策定支援概要
- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等
- 添付資料 3 地域内の現有施設の位置（現況と予定）
- 添付資料 4 現有施設の概要
- 添付資料 5 分別区分説明資料
- 添付資料 6 浄化槽設置整備事業対象区域図
- 添付資料 7 浄化槽処理促進区域図



様式 1

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1（平成29年度）

### 1. 地域の概要

(1) 地域名	館林・板倉・明和・千代田地域	(2) 地域内人口	114,970 人	(3) 地域面積	144.20 km <sup>2</sup>	
(4) 構成市町村等名	館林市、板倉町、明和町、千代田町、館林衛生施設組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名： 館林衛生施設組合 組合を構成する市町村： 館林市、板倉町、明和町、千代田町		設立（予定）年月日： 昭和39年9月9日設立			

### 2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度	
人口 (人)	105,915	105,216	104,652	104,151	103,409	99,812	(H28比 -3.5%)
事業所数 (所)	4,760	4,699	4,637	4,576	4,515	4,515	(H28比 0.0%)
排出量	事業系 総排出量 (トン)	9,041	8,477	8,427	8,030	7,670	7,369 (H28比 -3.9%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5 (H28比 0.0%)
	生活系 総排出量 (トン)	26,252	26,308	25,747	26,151	25,302	23,671 (H28比 -6.4%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	176.8	178.4	175.6	180.7	177.5	179.7 (H28比 1.2%)
	合計 事業系生活系排出量合計 (トン)	35,293	34,785	34,174	34,181	32,972	31,040 (H28比 -5.9%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	5,911 (16.7%)	5,913 (17.0%)	6,007 (17.6%)	5,977 (17.5%)	5,488 (16.6%)	6,113 (19.7%)
	総資源化量 (トン)	9,373 (25.0%)	9,295 (25.2%)	9,277 (25.7%)	9,038 (25.1%)	8,410 (24.2%)	9,749 (29.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	24,044 (68.1%)	23,601 (67.8%)	22,947 (67.1%)	23,260 (68.0%)	22,997 (69.7%)	20,737 (66.8%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	4,035 (11.4%)	3,921 (11.3%)	3,875 (11.3%)	3,704 (10.8%)	3,330 (10.1%)	2,516 (8.1%)

※ 千代田町は除く

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
焼却施設	館林市清掃センター	館林市	準連続式	100t/日	S61.12	H29.1 廃止	R2.2 解体	
粗大ごみ処理施設	館林市清掃センター	館林市	破碎・圧縮	26t/日	S63.3	H28.9 廃止	H28.9 解体	
最終処分場	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	管理型	80,000m <sup>3</sup>	H5.4	未定	未定	
高速堆肥化施設	板倉町資源化センター	板倉町	高速堆肥化	3t/日	H9.3	—	—	処理停止 ストックヤードとして使用中
固形燃料化施設	板倉町資源化センター	板倉町	固形燃料化	20t/日	H9.3	—	—	処理停止 ストックヤードとして使用中
熱回収施設	たてばやしクリーンセンター	館林衛生施設組合	全連続燃焼式ストーカ炉	100 t/日	H29.3	—	—	
リサイクルセンター	いたくらリサイクルセンター	館林衛生施設組合	破碎・選別	5t/日	H29.3	—	—	
最終処分場	めいわエコパーク	館林衛生施設組合	管理型	19,000m <sup>3</sup>	H30.4	—	—	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	備考
マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) ストックヤード	館林市	一時保管	224m <sup>3</sup>	R3.3	マテリアルリサイクルの効率化	有 (館林市清掃センター)	
し尿処理施設	館林環境センター	館林衛生施設組合	高負荷脱窒素処理方式	84KL/日	R5.3	施設の延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良事業	—	

#### 4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
総人口		117,786	117,074	116,337	115,791	114,970	111,025
公共下水道人口	汚水衛生処理人口（人）	41,048	39,529	40,012	40,996	41,262	42,158
	汚水衛生処理率	34.8%	33.8%	34.4%	35.4%	35.9%	38.0%
コミュニティプラント人口	汚水衛生処理人口（人）	2,907	2,908	2,827	2,835	2,717	2,719
	汚水衛生処理率	2.5%	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
集落排水施設人口	汚水衛生処理人口（人）	726	679	672	679	679	549
	汚水衛生処理率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口（人）	35,275	36,617	37,713	38,221	38,581	42,552
	汚水衛生処理率	29.9%	31.3%	32.4%	33.0%	33.6%	38.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口（人）	37,830	37,341	35,113	33,060	31,731	23,047

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

#### 5. 合併処理浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	館林市	5,053	23,307	S62.10.1	119	328	R5	
浄化槽設置整備事業	板倉町	2,956	9,317	S63.4	194	818	R5	
浄化槽設置整備事業	明和町	964	3,121	H元.4	138	827	R5	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料4）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (平成29年度)

事業種別	事業番号 * 1	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
				開始	終了	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度			
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業						536,740	242,190	259,900	34,650	0	0	536,740	242,190	259,900	34,650	0	0	
(仮称)ストックヤード整備事業	1	館林市	224 m <sup>2</sup>	H30	R2	536,740	242,190	259,900	34,650	0	0	536,740	242,190	259,900	34,650	0	0	
○し尿処理に関する事業						1,437,700	0	0	0	108,658	1,329,042	1,043,021	0	0	0	77,782	965,239	
館林環境センター基幹的設備改良事業	2	館林衛生施設組合 * 2	84 kL/日	R3	R4	1,437,700	0	0	0	108,658	1,329,042	1,043,021	0	0	0	77,782	965,239	
○浄化槽に関する事業						155,462	18,526	17,502	33,878	40,188	45,368	155,462	18,526	17,502	33,878	40,188	45,368	
浄化槽設置整備事業	3	館林市	119 基	H30	R4	63,840	3,010	4,310	16,440	20,040	20,040	63,840	3,010	4,310	16,440	20,040	20,040	
	3	板倉町	194 基	H30	R4	48,040	8,988	5,966	7,462	10,172	15,452	48,040	8,988	5,966	7,462	10,172	15,452	
	3	明和町	138 基	H30	R4	43,582	6,528	7,226	9,976	9,976	9,876	43,582	6,528	7,226	9,976	9,976	9,876	
○施設整備に関する計画支援事業						20,372	0	1,672	13,750	4,950	0	20,372	0	1,672	13,750	4,950	0	
(仮称)ストックヤード整備事業に係る計画支援	41	館林市		R1	R1	1,672	0	1,672	0	0	0	1,672	0	1,672	0	0	0	
館林環境センター基幹的設備改良事業に係る計画支援	42	館林衛生施設組合 * 2		R2	R3	18,700	0	0	13,750	4,950	0	18,700	0	0	13,750	4,950	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業						3,850	0	3,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
館林環境センター基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定支援	51	館林衛生施設組合 * 2		R1	R4	3,850	0	3,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計						2,154,124	260,716	282,924	82,278	153,796	1,374,410	1,755,595	260,716	279,074	82,278	122,920	1,010,607	

\* 1 事業番号については、計画本文 3 (3) 表17、(4) 表19、表20及び様式3の施設整備に関する番号と一致する。

\* 2 館林衛生施設組合：館林市、板倉町、明和町、千代田町

### 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関する もの	11	有料化	受益者負担、有料化のあり方を検討	市町	H30	R4		有料化のあり方を検討					
	12	環境教育、普及啓発、助成	情報提供、コミュニケーションの充実、イベントの実施、生ごみ処理機器の購入助成、集団回収への助成等	市町	H30	R4		環境教育、普及啓発、助成					
	13	レジ袋対策	レジ袋、過剰包装の削減対策を実施	市町	H30	R4		レジ袋、過剰包装の削減対策					
	14	地域に根ざした活動の推進	資源回収拠点の整備、地域リーダーの育成、地域循環の構築、エコストア制度の導入等	市町	H30	R4		地域に根ざした活動の推進					
	15	資源ごみのリサイクル	各構成市町におけるリサイクルの推進、分別の一元化、焼却残渣のリサイクル等	市町	H30	R4		資源ごみのリサイクル					
	16	事業系ごみ対策	排出者責任の徹底、事業者への指導強化、搬入規制等	市町	H30	R4		事業系ごみ対策					
	17	生活排水対策	啓発活動の推進	市町	H30	R4		生活排水対策に関する啓発活動の推進					
処理体制の 構築、変更に関する もの	21	広域処理の推進	広域処理の実施に向けた処理体制の整備、調整	市町	H30	R4		広域処理の推進					
	22	事業系廃棄物の処理	家庭系ごみと同様に処理円滑な広域処理を推進するため、事業者への発生抑制、資源化を指導多量排出者に対する減量化計画の策定要請	市町	H30	R4		事業系廃棄物の抑制					
処理施設の 整備に関する もの	1	(仮称)ストックヤード整備事業	館林市清掃センターの解体撤去およびストックヤードの整備	館林市	H30	R2	○	解体工事					関連事業41
	2	館林環境センター基幹的設備改良事業	施設延命化、CO <sub>2</sub> 排出量削減のための基幹的設備改良工事	組合	R3	R4	○				基幹改良工事	関連事業42、51	
	3	浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付する。	市町	H30	R4	○	合併処理浄化槽の整備					
施設整備に係る計画 支援に関する もの	41	事業番号1に係る計画支援事業	(仮称)ストックヤード整備事業にかかわる実施設計等作成事業	館林市	R1	R1	○	実施設計等					関連事業1
	42	事業番号2に係る計画支援事業	事業者選定支援	組合	R2	R3	○				事業者選定支援	関連事業2	
	51	事業番号2に係る廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定支援事業	館林環境センター長寿命化総合計画策定支援	組合	R1	R4	○	延命化計画					施設保全計画
その他	61	再生品需要拡大	市民・事業者・市町が積極的に再生品を利用	市町	H30	R4		再生品の需要拡大					
	62	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	市町	H30	R4		普及啓発					
	63	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	市町	H30	R4		不法投棄対策の強化					
	64	災害廃棄物の対策	災害廃棄物の処理体制の充実	市町	H30	R4		災害廃棄物の処理体制の充実					

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	館林市
(2) 施設名称	(仮称) ストックヤード
(3) 工期	平成 30 年度～令和 2 年度
(4) 施設規模	224 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	保管等
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の効率化
(7) 廃焼却施設の解体工事の有無	有
(8) ストック対象物	プラスチック、蛍光管、乾電池、小型家電、衣類、不燃物
(9) 事業計画額	536,740千円 (解体撤去：502,090 千円、建設工事：34,650千円)

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名： 群馬県

(1) 事業主体名	館林衛生施設組合
(2) 施設名称	館林環境センター
(3) 工期	令和3年度～令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 84kL/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、CO <sub>2</sub> 排出量を現状と比較して3%以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理大口及び 面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	1,437,700千円
------------	-------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	館林市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため
(4) 事業期間	平成30年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道事業計画区域以外の地域 （イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域 （ウ）水道水源の流域 イ 下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域内の地域 （イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 63,840千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 63,840千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	52基 (122人分)	26,846千円	24,584千円	24,584千円
6～7人槽	49基 (118人分)	29,886千円	26,704千円	26,704千円
8～10人槽	18基 (88人分)	14,064千円	12,552千円	12,552千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	119基 (328人分)	70,814千円	63,840千円	63,840千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	板倉町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため
(4) 事業期間	平成30年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道事業計画区域以外の地域 （ウ）水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 48,040 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 14,954千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	108基（378人分）	41,472千円	22,884千円	22,884千円
6～7人槽	76基（380人分）	35,112千円	21,506千円	21,506千円
8～10人槽	10基（60人分）	5,850千円	3,650千円	3,650千円
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
浄化槽整備	台帳作成費			
効率化事業費	計画策定等調査費			
合計	194基（818人分）	82,434千円	48,040千円	48,040千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	明和町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため
(4) 事業期間	平成30年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道事業計画区域以外の地域 （ウ）水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 43,582千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 43,582千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	80基（400人分）	26,560千円	22,220千円	22,220千円
6～7人槽	51基（357人分）	21,114千円	18,388千円	18,388千円
8～10人槽	7基（70人分）	3,836千円	2,974千円	2,974千円
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調整費			
合計	138基（827人分）	51,510千円	43,582千円	43,582千円

【参考資料様式7】

## 計画支援概要

都道府県名： 群馬県

(1) 事業主体名	館林市
(2) 事業目的	ストックヤード整備事業のため
(3) 事業名称	(仮称) スtockヤード整備事業
(4) 事業期間	令和1年度
(5) 事業概要	ストックヤード実施設計等の作成

(6) 事業計画額	1,672千円
-----------	---------

## 計画支援概要

都道府県名： 群馬県

(1) 事業主体名	館林衛生施設組合
(2) 事業目的	し尿処理施設の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	館林環境センター基幹的設備改良事業に係る事業者選定支援
(4) 事業期間	令和2～3年度
(5) 事業概要	見積仕様書作成、実施計画書作成、見積設計図書作成、発注仕様書作成等事業者選定支援
(6) 事業計画額	18,700千円

## 長寿命化総合計画策定支援概要

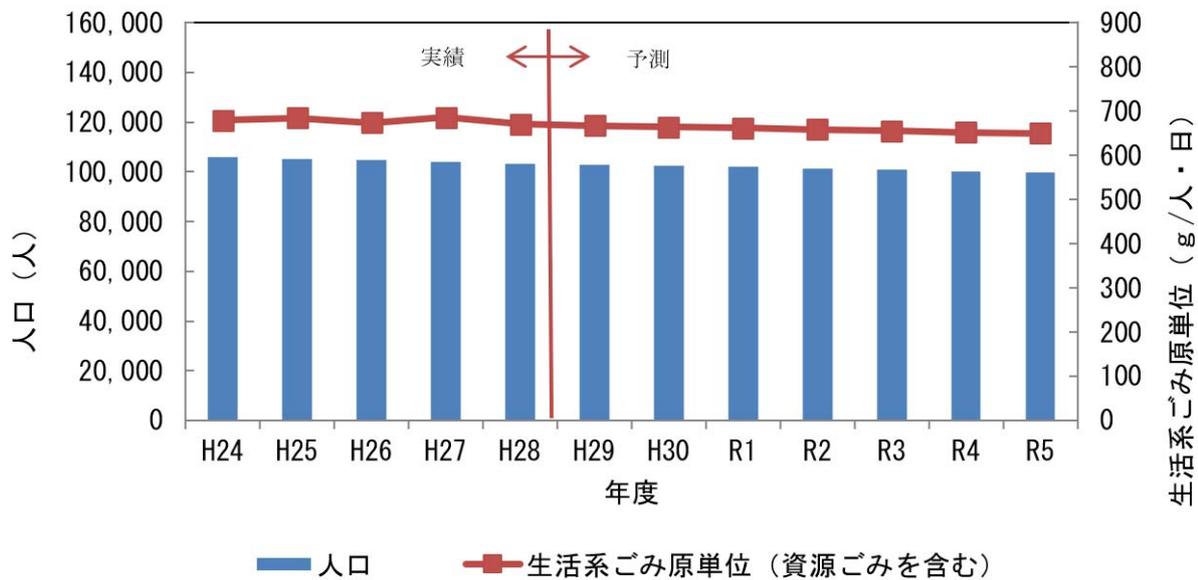
都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	館林衛生施設組合
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	館林環境センター長寿命化総合計画策定支援
(4) 事業期間	令和1年度・令和4年度
(5) 事業概要	し尿処理施設延命化のための長寿命化総合計画（延命化計画、施設保全計画）の策定及びこれらに関連する調査
(6) 事業計画額	3,850千円

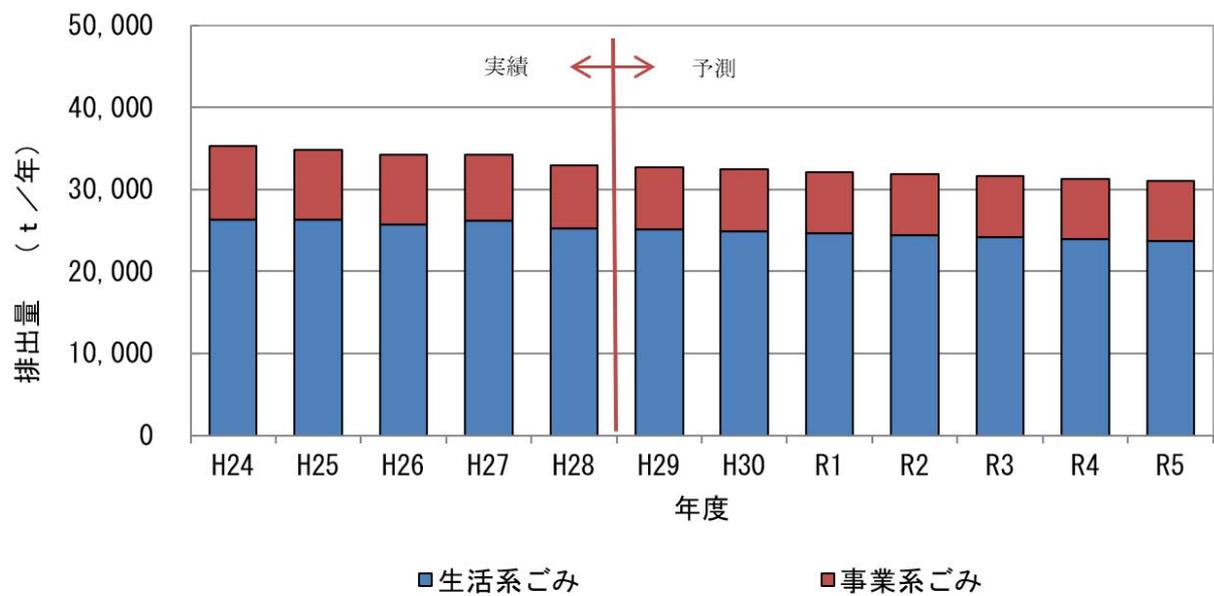


◆ 添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

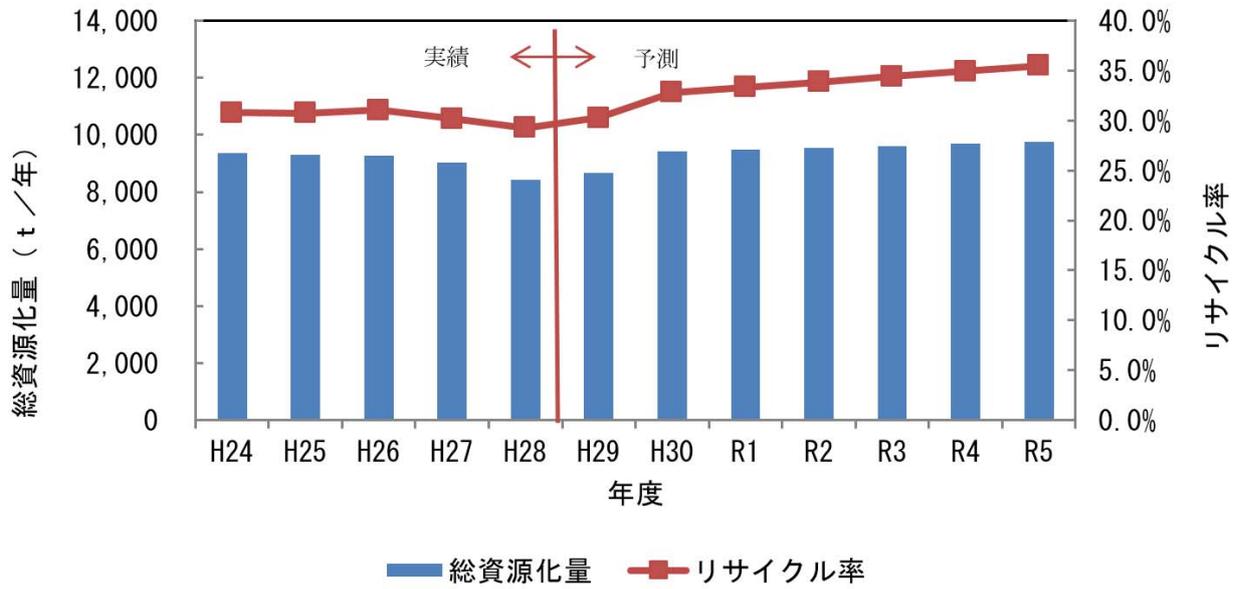
[対象地域の人口と原単位の推移]



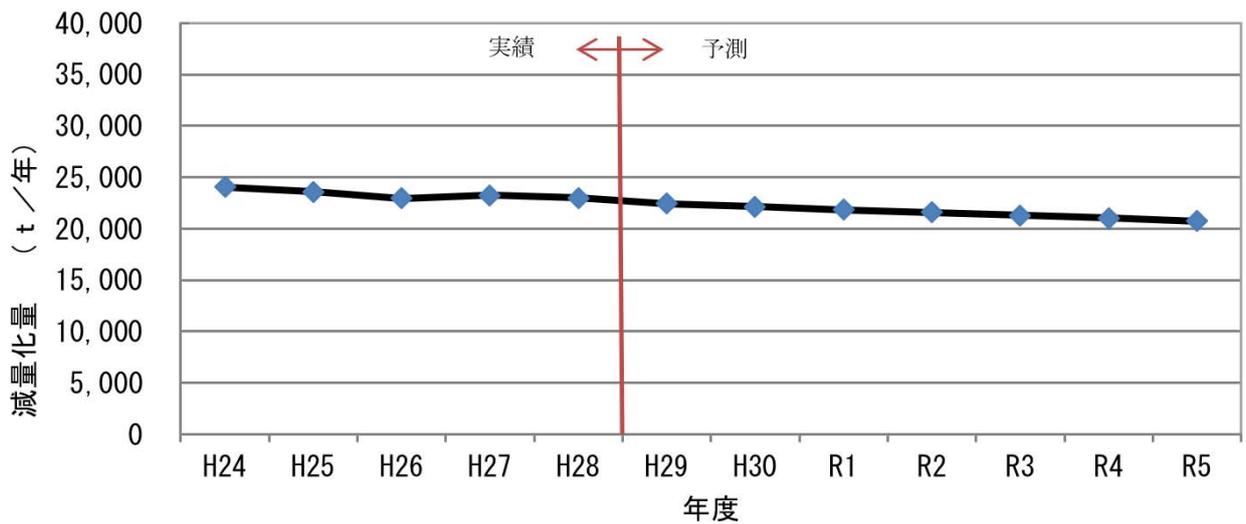
[生活系ごみと事業系ごみの推移]



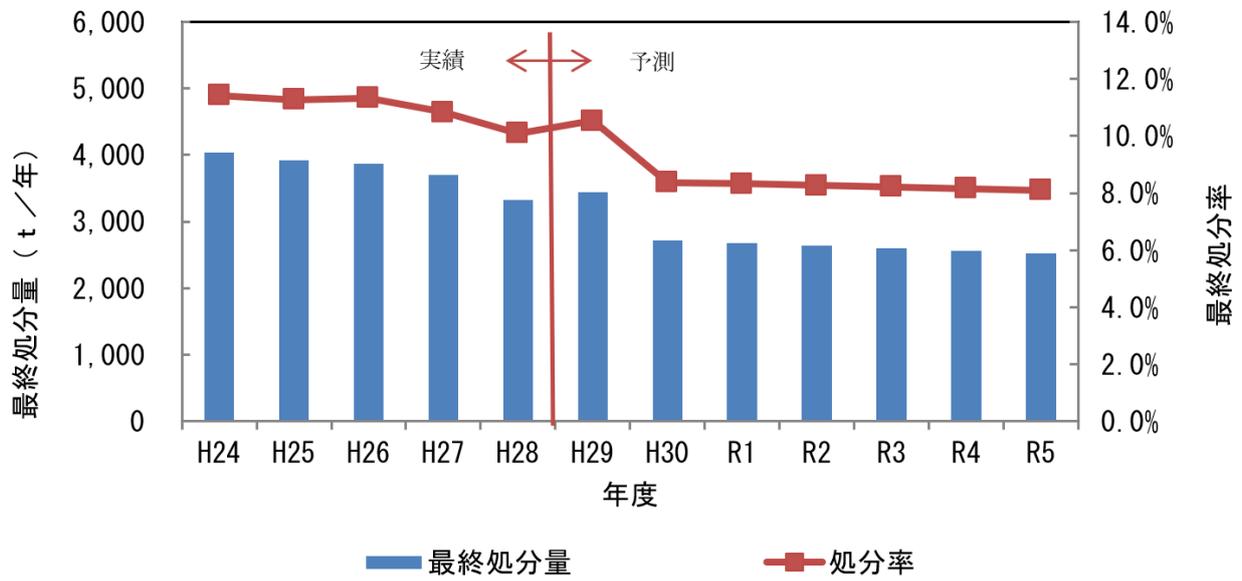
[総資源化量とリサイクル率の推移]



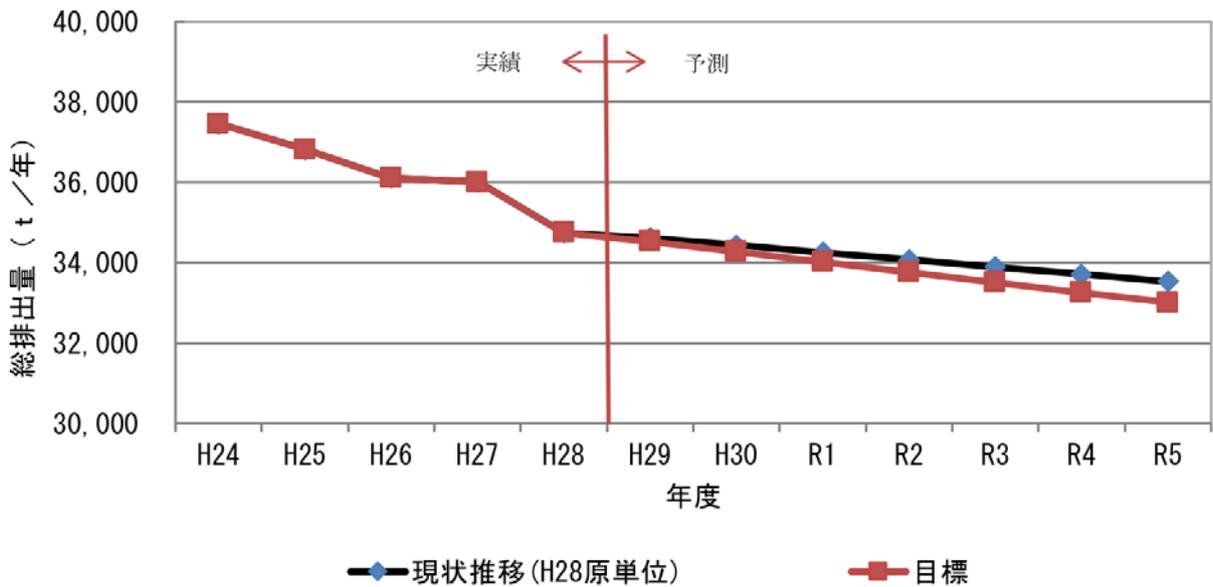
[中間処理による減量化量の推移]



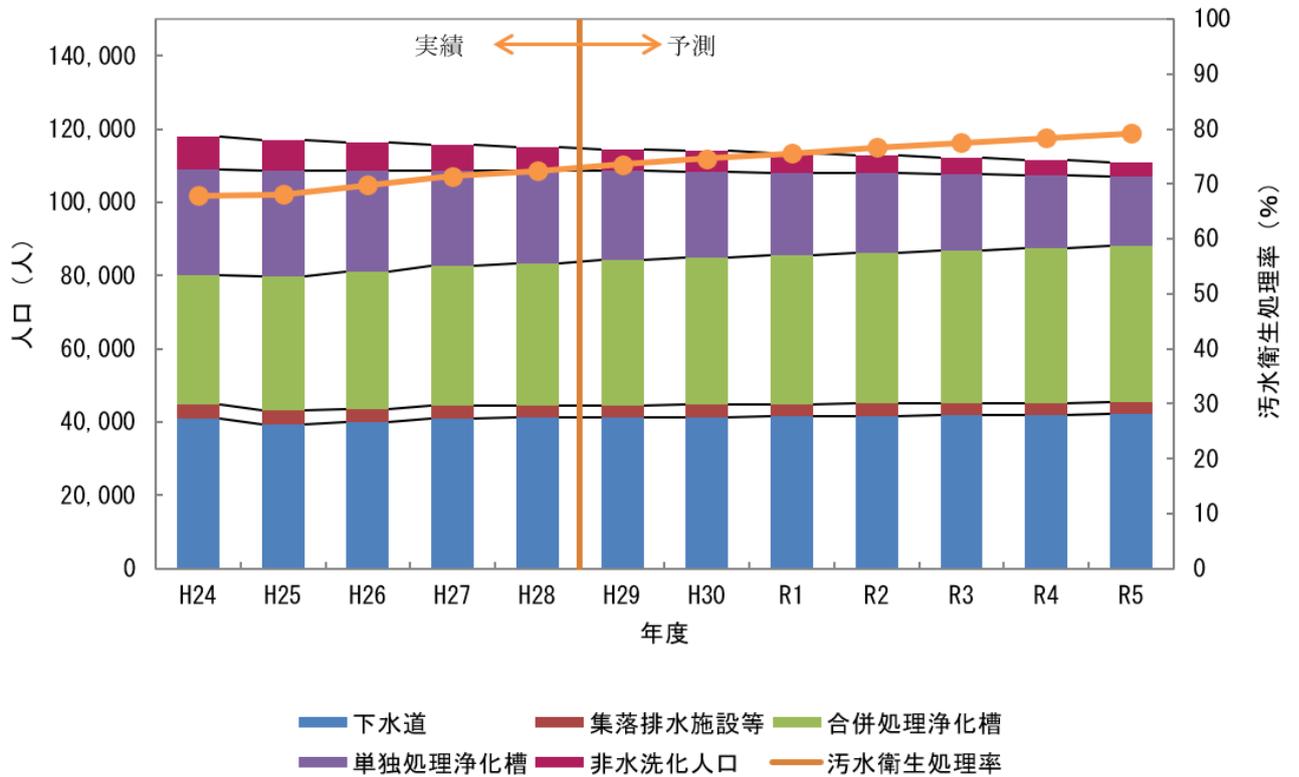
[最終処分量と処分率の推移]



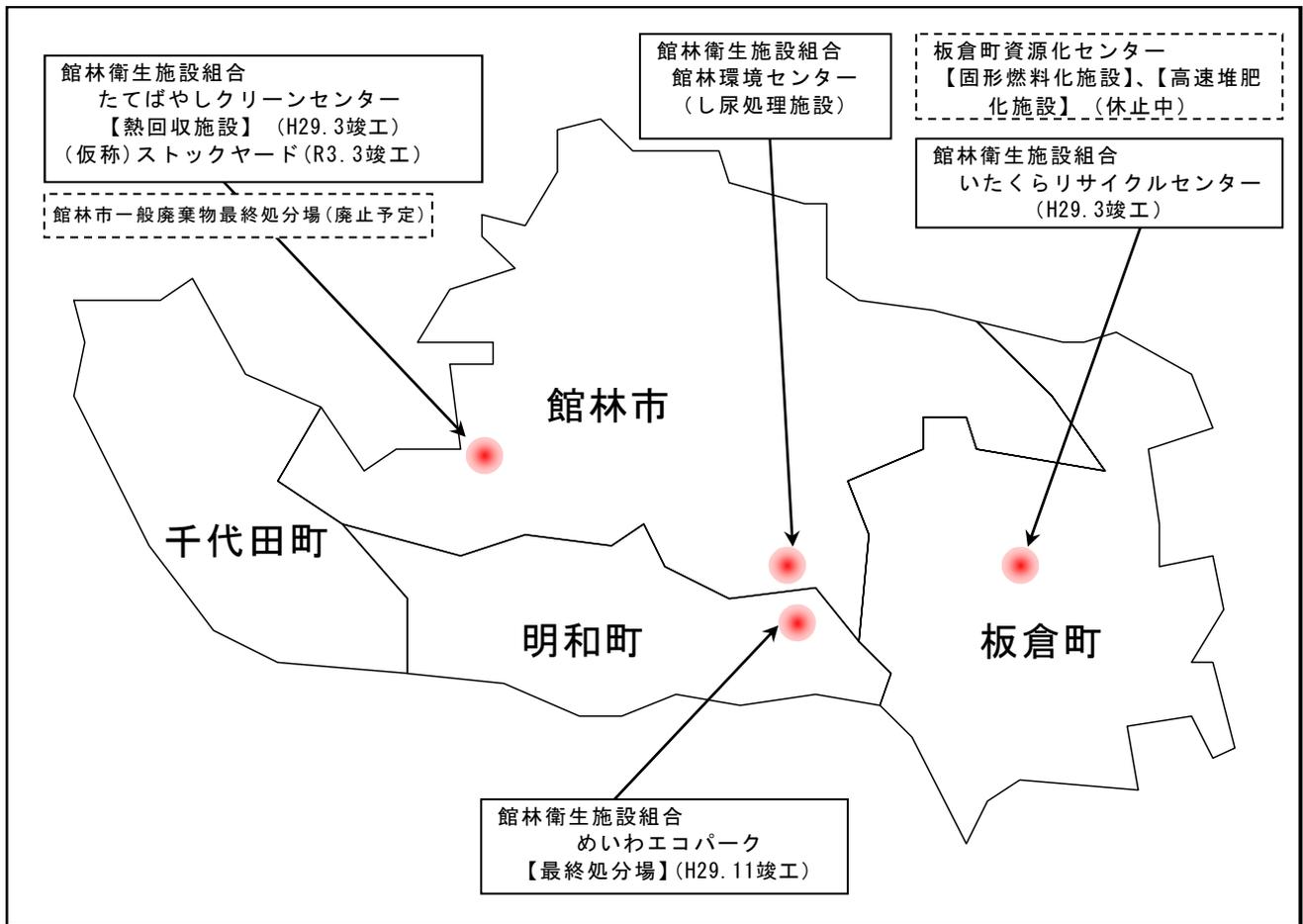
[現状のままごみ排出量が推移した場合と目標との比較]



[生活排水処理形態別人口及び汚水衛生処理率の推移]



◆ 添付資料3 地域内の現有施設の位置（現況と予定）



◆ 添付資料4 現有施設の概要

整備施設種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
館林市清掃センター ごみ焼却施設 (廃止)	可燃ごみ、可燃残渣	100t/16h	館林市苗木 町2447-26	S61.7	ストー方式
館林市清掃センター 粗大ごみ処理施設 (廃止)	不燃ごみ、粗大ごみ	26t/5h	〃	S63.3	破碎・選別
館林市一般廃棄物最終処分場 (廃止予定)	焼却残渣、不燃残渣	80,000m <sup>3</sup>	館林市苗木 町2495-1	H5.3	管理型
館林衛生施設組合 たてばやしクリーンセンター	可燃ごみ、可燃残渣	100t/日	館林市苗木 町2447-19	H29.3	ストー方式
板倉町資源化センター 高速堆肥化施設 (休止中)	生ごみ	3t/日	板倉町大字 板倉3426	H9.3	堆肥化
板倉町資源化センター 固形燃料化施設 (休止中)	可燃ごみ、可燃残渣	20t/日	〃	H9.3	燃料化
館林衛生施設組合 いたくらしサイクルセンター	不燃ごみ、不燃性粗 大ごみ	5t/5h	板倉町大字 板倉3427-7	H29.3	破碎・選別
館林衛生施設組合 めいわエコパーク	焼却残渣、不燃残渣	19,000m <sup>3</sup>	明和町千津 井1091-1	H29.11	管理型
館林衛生施設組合 館林環境センター	し尿、浄化槽汚泥	100kL/日	館林市赤生 田町65-1	H2.10	高負荷脱窒 素＋高度処 理

【災害対策の内容】

- ・ たてばやしクリーンセンター：吸水マットによる浸水防止対策
- ・ いたくらしサイクルセンター：吸水マットによる浸水防止対策
- ・ めいわエコパーク：止水シートによる浸水防止対策
- ・ 館林環境センター：止水板による浸水防止対策

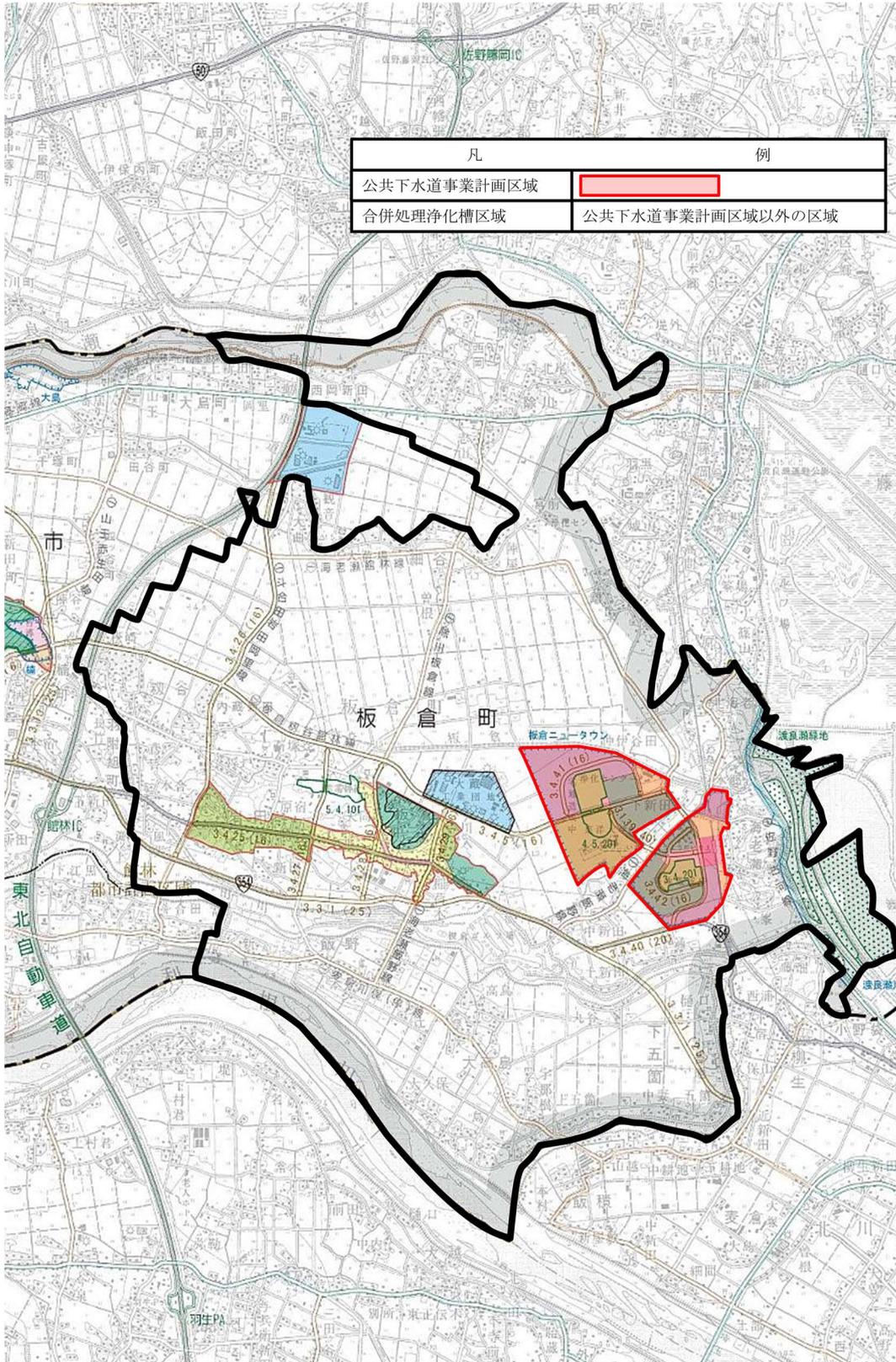
## ◆ 添付資料5 分別区分説明資料

※平成29年度分別区分

	館林市	板倉町	明和町
可燃ごみ	<p>【台所ごみ】 野菜くず、残飯、貝殻等</p> <p>【紙くず類】 汚れた紙、紙おむつ</p> <p>【木くず・草・葉類】 枝木、除草、落葉等</p> <p>【ゴム・皮革類】 カバン、くつ、ベルト等</p>	<p>野菜くず・魚の骨等※、バッグ類、スニーカー・革靴、紙おむつ、ゴム製品、樹木・木・せん定枝等</p> <p>※H28年度まで「生ごみ」として分別</p>	<p>生ごみ、紙おむつ、紙くず、ゴム・皮革製品等</p>
不燃ごみ	<p>【陶磁器】 茶碗、皿、植木鉢等</p> <p>【ガラス類】 板ガラス、コップ、化粧ビン等</p> <p>【焼却灰】</p> <p>【その他】 ポット、時計、傘、ライター、カミソリ、ナイフ等</p>	<p>【不燃性ごみ】 鍋・やかん・フライパン、ガラス・せともの、自転車、はしご、スチール製家具等</p> <p>【危険物】 くぎ・ネジ、ガラス、陶器、コップ、鏡、水槽（割れたもの）</p>	<p>せともの、ガラス類</p>
粗大ごみ	<p>【家具・寝具類】 タンス、ベット、ふとん、カーペット、マットレス等</p> <p>【木・竹】</p> <p>【その他】 大型家電類、自転車等</p>	<p>木製家具類、布団類、せん定枝</p>	<p>【可燃性粗大】 布団類・木製品</p> <p>【不燃性粗大】 スチール製品、プラスチック製品、その他</p>
資源ごみ	<p>【ビン】 ジュース・ドリンクビン、酒ビン、調味料ビン等</p> <p>【缶】 ジュース缶、ビール缶、缶詰、金属類のふた</p> <p>【スプレー缶・乾電池】 ヘアムース缶、ガス缶、アルカリ・マンガン電池</p> <p>【ペットボトル】 飲料用、酒類、調理用、リサイクルマークのあるもの</p> <p>【布類】 衣類、シーツ類</p> <p>【プラスチック類】 容器包装プラスチック、プラスチック製品</p> <p>【蛍光管】 割れていない蛍光管、白熱電球</p> <p>【その他金属類】 やかん、なべ、包丁、スプーン、はさみなどの金属類</p>	<p>【びん】 ジュース・酒びん、調味料びん等</p> <p>【かん】 ビール・食料品缶、ジュース缶、スプレー缶</p> <p>【ペットボトル】</p> <p>【容器包装プラスチック】</p> <p>【プラスチック】 おもちゃ、ハンガー、バケツ、ポリタンク等</p> <p>【古着類】</p> <p>【紙類】 新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、雑がみ</p> <p>【小型家電類】 電子レンジ、ビデオ・DVDデッキ、プリンター、ポット、炊飯器、掃除機、扇風機、家庭用ゲーム機、暖房器具など</p> <p>【その他】 バッテリー、廃食油、乾電池、蛍光灯</p>	<p>【古紙類】</p> <p>【ペットボトル】</p> <p>【プラスチック製容器包装】</p> <p>【その他のプラスチック】</p> <p>【古着類】</p> <p>【剪定枝】（チップ化）</p> <p>【金属類】 アルミ、スチール、金属類</p> <p>カセットボンベ類</p> <p>【乾電池・蛍光灯】</p> <p>【小型家電・携帯電話】</p> <p>【その他】 食用油、バッテリー</p>

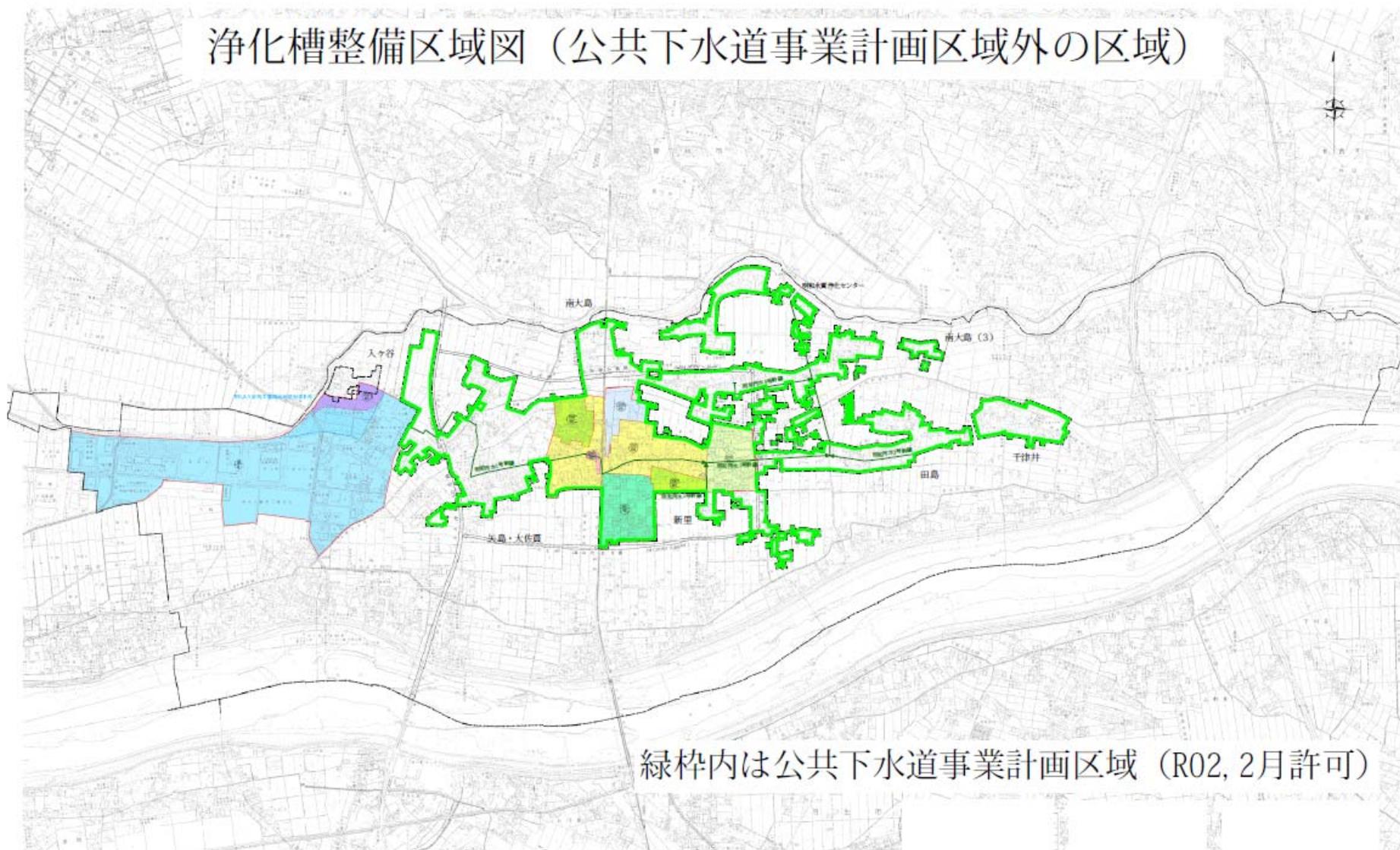


【板倉町】



【明和町】

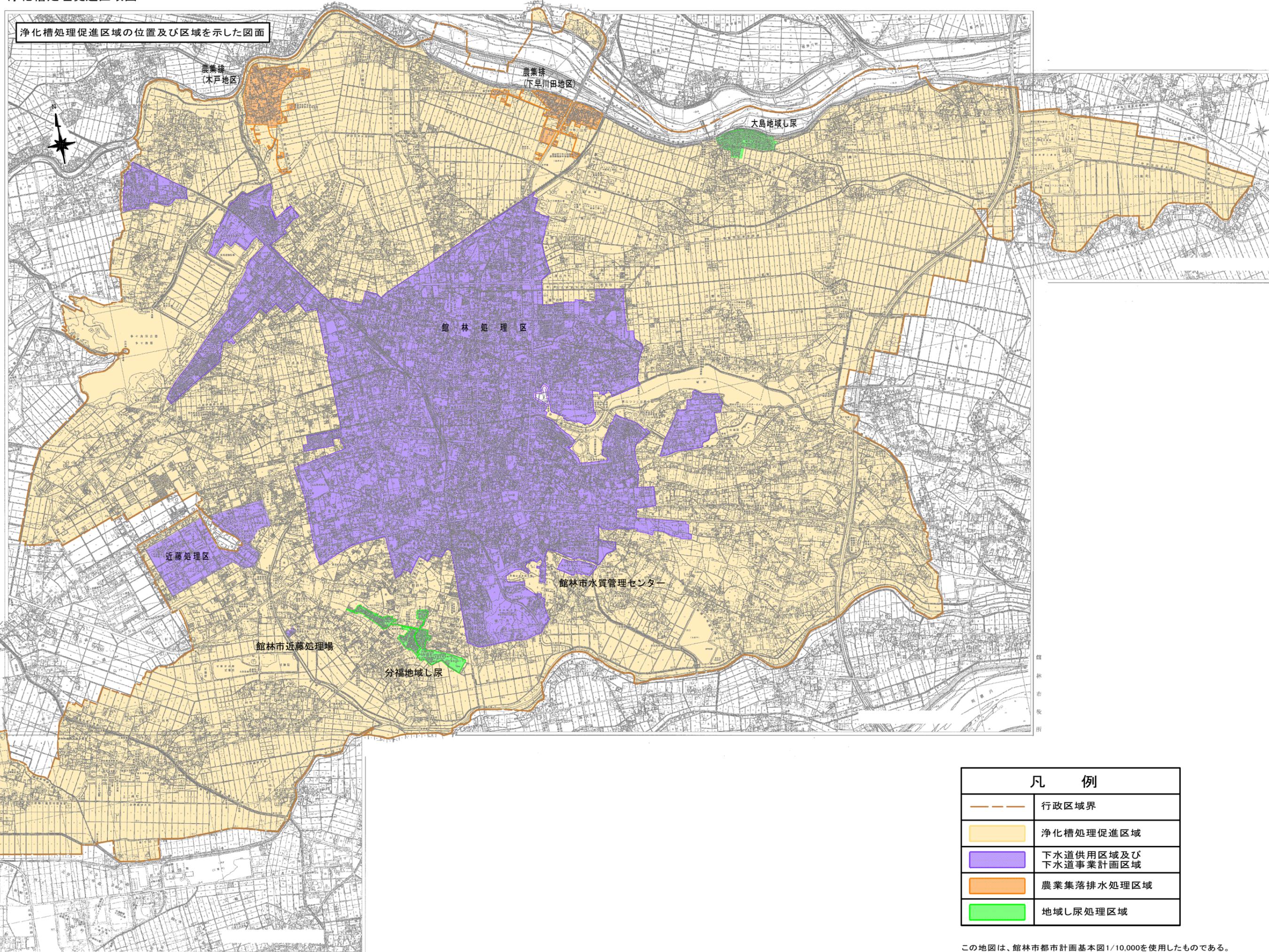
浄化槽整備区域図（公共下水道事業計画区域外の区域）



緑枠内は公共下水道事業計画区域（R02, 2月許可）

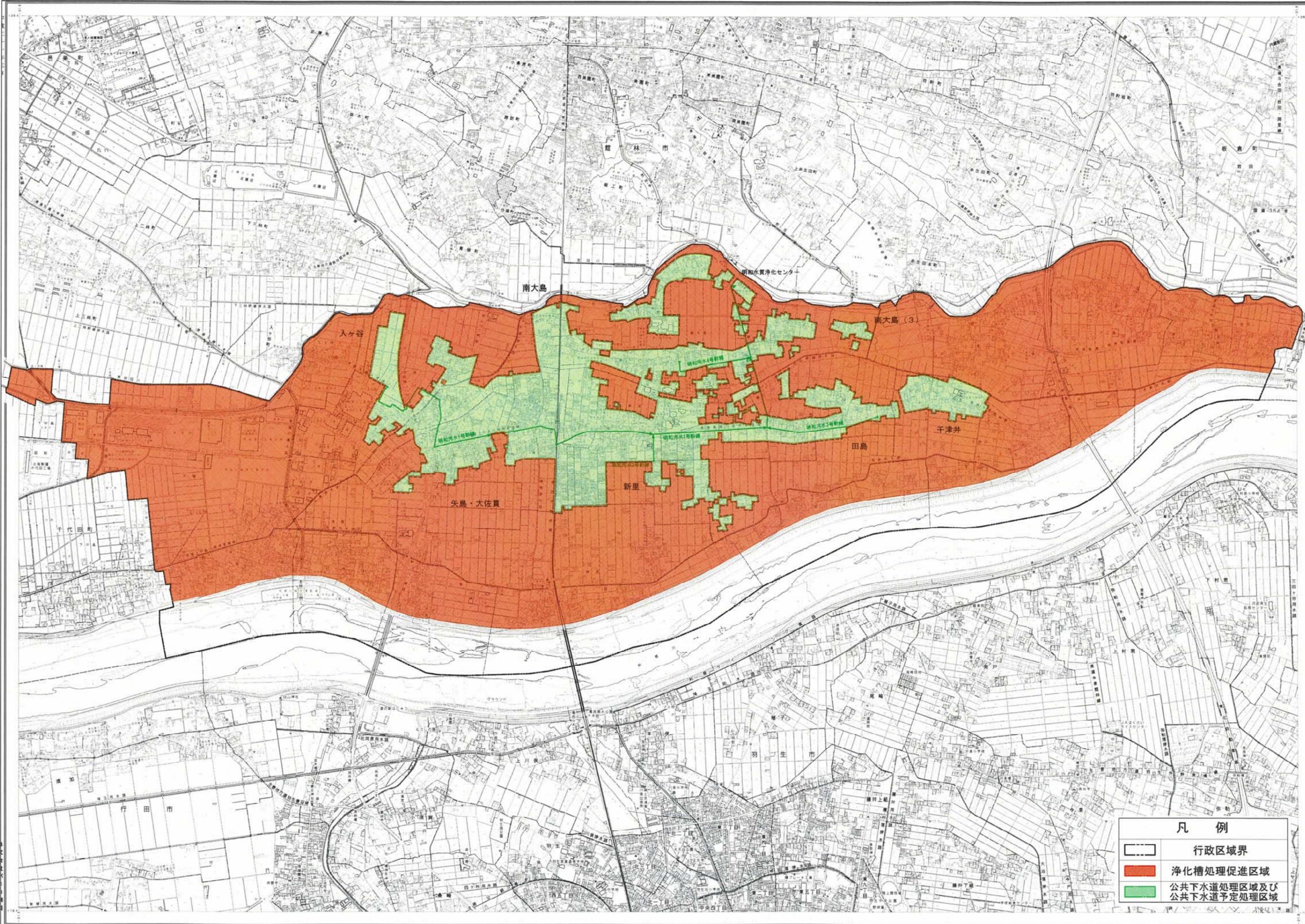
◆ 添付資料7 浄化槽処理促進区域図  
【館林市】

浄化槽処理促進区域の位置及び区域を示した図面



凡 例	
	行政区域界
	浄化槽処理促進区域
	下水道供用区域及び 下水道事業計画区域
	農業集落排水処理区域
	地域し尿処理区域

この地図は、館林市都市計画基本図1/10,000を使用したものである。



循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】  
板倉町

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	108基	22884千円	22884千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	76基	21506千円	21506千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	10基	3650千円	3650千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

板倉町

人槽区分	5人槽
基数	24

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2149千円	1901千円	1902千円	0千円	5952千円
合計5952千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4752千円	0千円	1200千円	0千円	5952千円
	(0)基	(40)基		

人槽区分	6~7人槽
基数	40

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4488千円	3876千円	3876千円	0千円	12240千円
合計12240千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
10240千円	0千円	2000千円	0千円	12240千円
	(0)基	(40)基		

人槽区分	8~10人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
845千円	552千円	553千円	0千円	1950千円
合計1950千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1700千円	0千円	250千円	0千円	1950千円
	(0)基	(5)基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	( )基	( )基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	( )基	( )基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	( )基	( )基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
			0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	( )基	( )基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

板倉町

人槽区分	5人槽
基数	6

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
496千円	496千円	496千円	0千円	1488千円
合計1488千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1488千円				1488千円

人槽区分	6~7人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
153千円	76千円	77千円	0千円	306千円
合計306千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
306千円				306千円

人槽区分	8~10人槽
基数	0

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0千円				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

板倉町

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
例)○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽108基、6-7人槽76基、10人槽10基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	78

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
6369千円		9075千円	0千円	15444千円
合計15444千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
15444千円				15444千円

人槽区分	6~7人槽
基数	35

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3370千円		5590千円	0千円	8960千円
合計8960千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8960千円				8960千円

人槽区分	8~10人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
736千円		964千円	0千円	1700千円
合計1700千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
1700千円				1700千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他(市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

板倉町

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

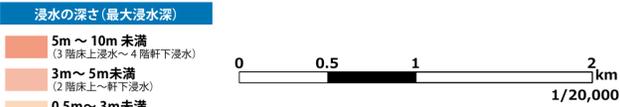
対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

# 洪水ハザードマップ

館林市 総務部 安全安心課  
TEL 0276-72-4111 (代)  
FAX 0276-72-3297  
Email anzen@city.tatebayashi.gunma.jp  
発行年月 2019年3月

このマップに使用した洪水浸水想定区域は、以下の想定最大規模の洪水浸水想定区域を重ね合わせたものです。  
利根川：491mm/72時間、渡良瀬川：812mm/72時間、多々良川：944mm/72時間、矢場川：944mm/72時間、谷田川（谷田川水門閉門時）：664mm/24時間、秋山川：812mm/72時間、旗川：812mm/72時間、群馬県水害リスク想定  
マップに掲載した地図の一部は、国土地理院長の承認を受けて、関係行政の提供情報（国土基本情報 20万）及び基礎地図情報を使用した。（承認番号 30 機発 第 575 号）  
マップに掲載した地図の一部は、「国土数値情報（町）データ」、市町村区域、警察署、消防署（国土交通省）を使用した。



- その他の河川の浸水範囲**
  - 小さな河川などの氾濫時に浸水のおそれがある区域
  - 早期の避難が必要な区域
  - 流速が早く、木造家屋が倒壊するおそれがある区域
  - 洪水の際に地面が削られるおそれがある区域
  - 4週間浸水が続くおそれがある区域

- 避難のとき注意が必要な箇所**
  - 道路冠水が発生しやすい箇所
  - アンダーパス等
  - 道路ライブカメラ

群馬県道路ライブカメラホームページで閲覧可能  
http://www.kendoboushi-gunma.jp/photo/

- 凡例**
  - 官公庁
  - 水位観測所
  - 警察・文書・駐所
  - 雨量観測所
  - 消防
  - 病院

- 避難所・緊急避難場所**
  - 想定では浸水しない（群馬県水害リスク想定を除く）
  - 利根川や渡良瀬川の氾濫で浸水のおそれがある
  - 利根川や渡良瀬川に加えて、多々良川や矢場川の氾濫でも浸水のおそれがある
  - 市外の避難所・避難場所  
館林市外の避難所・避難場所については、当該市町のハザードマップを参考に掲載しています。
  - 福祉避難所

避難所兼緊急避難場所							避難所【避難した住民が災害の危険が無くなるまで滞在する施設】兼 緊急避難場所【災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所】																
名称	所在地	連絡先	建物階数	利用可能階数	安全レベル	備考	名称	所在地	連絡先	建物階数	利用可能階数	安全レベル	備考	名称	所在地	連絡先	建物階数	利用可能階数	安全レベル	備考			
1 第一小学校	代官町9-1	72-4438	3階	全館	☆☆☆		17 杉並幼稚園	新館2-14-18	73-5510	2階	2階以上	☆☆		33 児童センター	大手町10-55	73-1522	2階	2階以上	☆☆				
2 第二小学校	本町3-6-1	72-4472	3階	3階以上	☆☆		18 西幼稚園	近藤町178-273	73-5727	2階	2階以上	☆☆		34 西児童館	富士原町1241-80	75-4311	1階	全館(床下浸)	☆☆				
3 第三小学校	尾曳町14-1	72-4063	3階	2階以上	☆☆		19 六郷保育園	新館2-14-18	73-2132	2階	2階以上	☆☆		35 総合福祉センター	苗木町2452-1	75-7111	3階	2階以上	☆☆				
4 第四小学校	大島町4355	77-1504	3階	3階以上	☆☆		20 美園保育園	美園町10-26	73-2143	2階	2階以上	☆☆		36 県立館林高等学校	富士原町1241	72-4307	3階	全館(床下浸)	☆☆				
5 第五小学校	羽附町1565	72-4314	3階	2階以上	☆☆		21 成島保育園	北成島町1645-1	73-3667	1階	全館	☆☆☆		37 県立館林女子高等学校	尾曳町6-1	72-0139	3階	2階以上	☆☆				
6 第六小学校	新館2-15-1	72-4060	3階	2階以上	☆☆		22 長良保育園	台町7-12	72-0859	2階	全館	☆☆☆		38 館林高等看護学院	苗木町2497-1	73-7175	4階	2階以上	☆☆		水害リスク想定では浸水		
7 第八小学校	西高根町45-1	72-4026	3階	全館	☆☆☆		23 松波保育園	高根町400-96	73-7321	1階	全館	☆☆☆		39 関東学園大学附属高等学校	大谷町625	74-1213	4階	全館	☆☆☆		水害リスク想定では浸水		
8 第九小学校	足次町172	72-4071	3階	2階以上	☆☆		24 文化会館	城町3-1	74-4111	2階	2階以上	☆☆		40 関東短期大学	大谷町625	74-1212	3階	全館	☆☆☆				
9 第十小学校	近藤町178-39	74-8733	3階	2階以上	☆☆		25 城沼総合体育館	つつし町14-1	74-2611	3階	3階以上	☆☆		41 板倉町立北小学校	板倉町西面395	77-0869	3階	2階以上	☆☆☆				
10 美園小学校	美園町27-1	72-8088	3階	3階以上	☆☆		26 中部公民館	仲町14-1	73-2161	3階	全館	☆☆☆		42 JA邑楽館林本所	赤生田町847	74-5111	3階	3階以上	☆☆				
11 第一中学校	台町9-1	72-4455	4階	全館	☆☆☆		27 郷谷公民館	当郷町218	72-4075	2階	2階以上	☆☆											
12 第二中学校	加法町8-20	72-4074	4階	2階以上	☆☆		28 六郷公民館	新館1-4-30	74-7771	2階	2階以上	☆☆											
13 第三中学校	青柳町1751-78	72-4061	4階	3階以上	☆☆		29 西公民館	富士原町1241-80	75-3739	2階	全館(床下浸)	☆☆											
14 第四中学校	上赤生田町3471-1	75-1771	3階	3階以上	☆☆		30 多々良公民館	西高根町48-2	74-9174	2階	全館	☆☆☆											
15 多々良中学校	西高根町50-23	72-4025	4階	2階以上	☆☆		31 渡瀬公民館	足次町483	72-4070	2階	2階以上	☆☆											
16 北幼稚園	台町9-1	72-1342	2階	全館	☆☆☆		32 保健福祉センター	仲町14-1	74-5155	2階	全館	☆☆☆											

※渡瀬保育園、赤羽公民館、勤労青少年ホーム、三角公園、高根中央公園、大道道公園は、利根川・渡良瀬川の氾濫時には使用できないため、掲載していません。

**避難所・緊急避難場所の安全レベル**

市では浸水想定区域を踏まえ、避難所・緊急避難場所の安全レベルを設定しています。

- 安全レベル☆☆☆**  
地形的に高台にあり、想定では浸水しない避難所・緊急避難場所（群馬県水害リスク想定では、浸水する区域も含まれます。）
- 安全レベル☆☆**  
利根川や渡良瀬川が氾濫したら浸水するおそれがある避難所・緊急避難場所
- 安全レベル☆☆☆**  
利根川や渡良瀬川に加えて、多々良川や矢場川が氾濫したら浸水するおそれがある区域

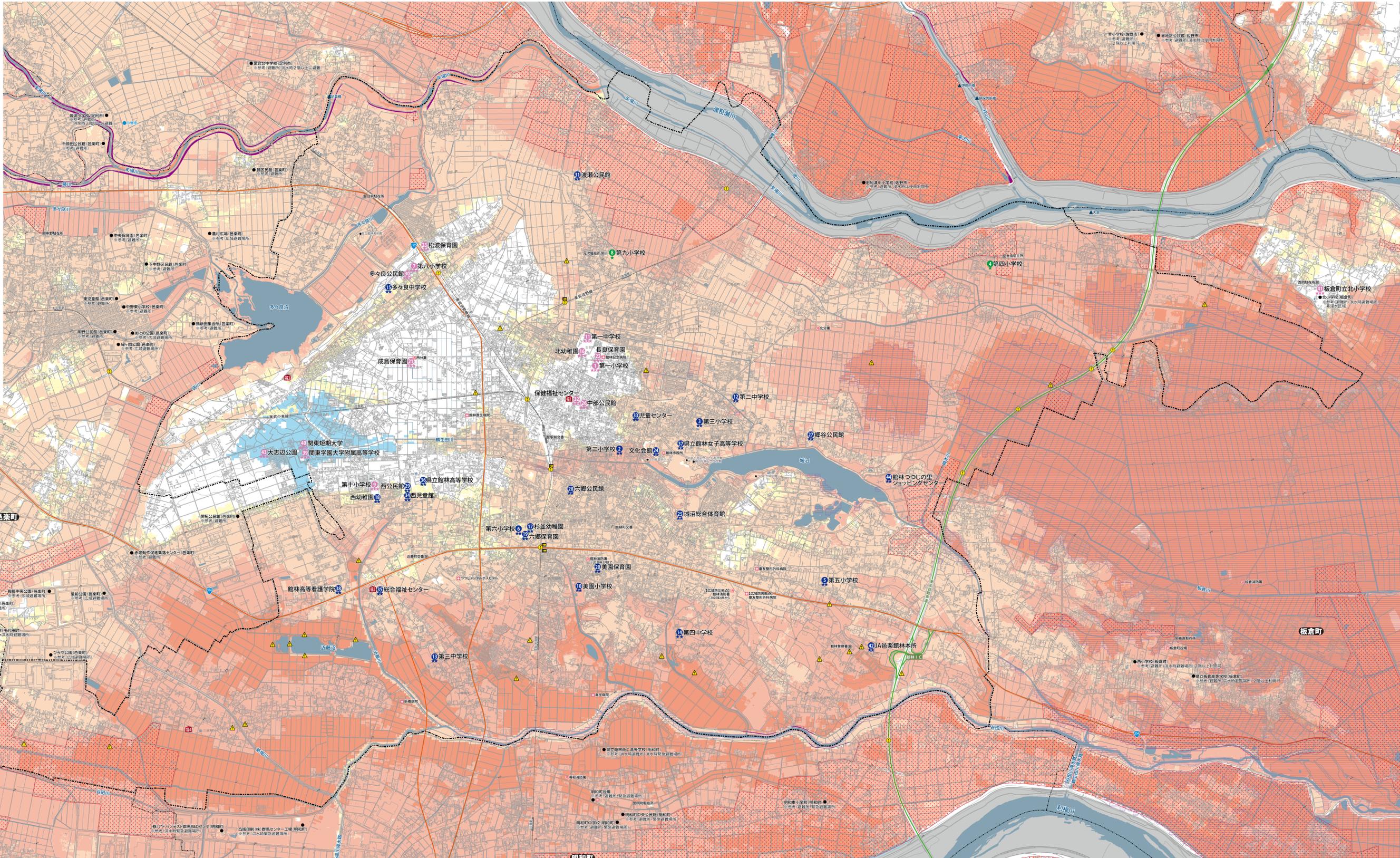
**安全レベルと浸水区域の関係**

利根川、渡良瀬川が氾濫したら、浸水するおそれがある区域

多々良川、矢場川が氾濫したら、浸水するおそれがある区域

**福祉避難所**（避難所・緊急避難場所（一次避難所）での生活に困難をきたす要配慮者のために開設される施設（二次避難所））

名称	所在地	連絡先	名称	所在地	連絡先
福祉1 保健福祉センター	仲町14-1	74-5155	福祉3 障がい者総合支援センター	成島町1565	61-3900
福祉2 総合福祉センター	苗木町2452-1	75-7111	福祉4 県立館林高等特別支援学校	上三町197	71-1000



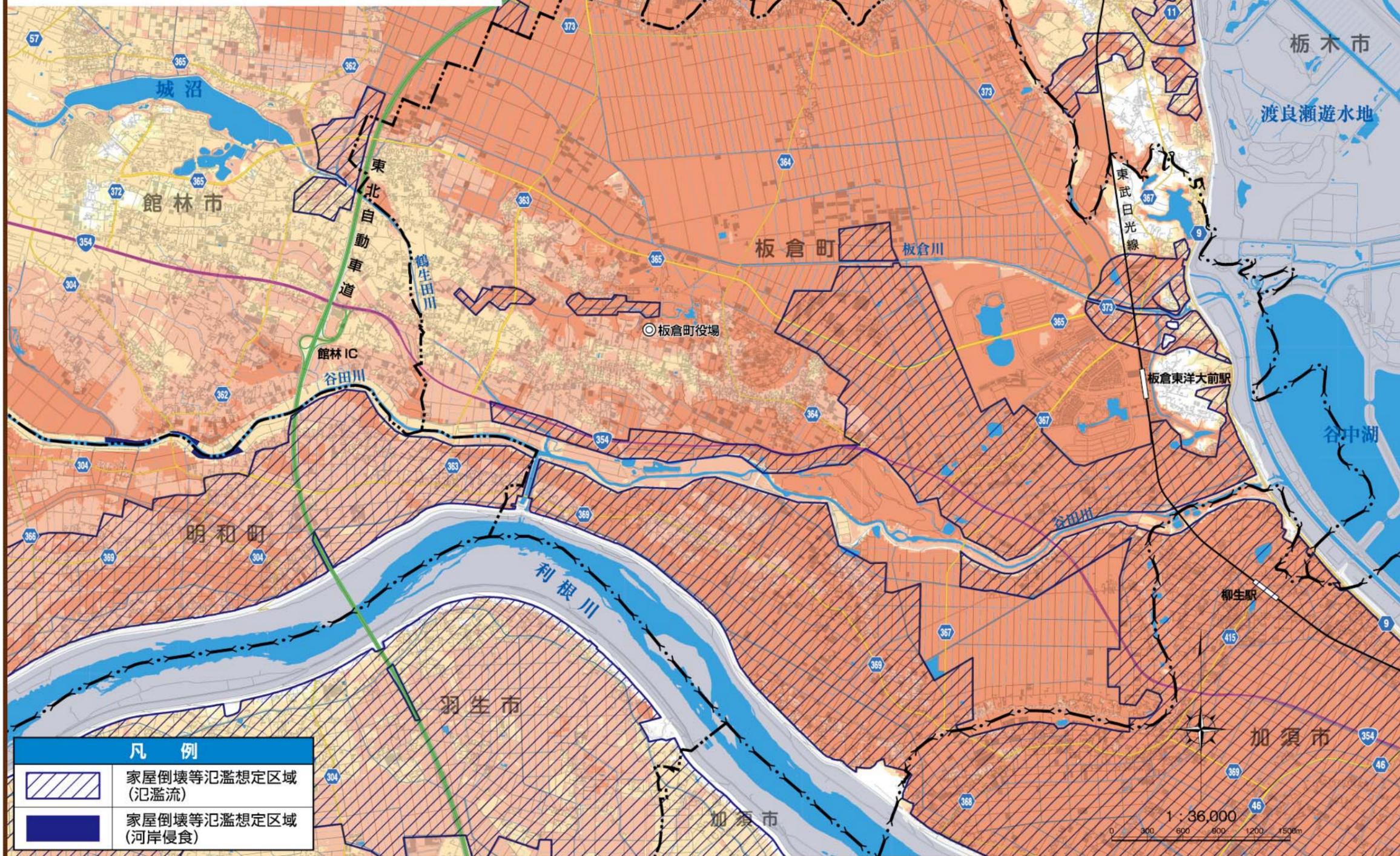
# 板倉町全体図（想定最大規模）

## 想定最大規模とは（1000年に1度レベル）

この地図は、想定最大規模降雨（1000年に1度レベル）に伴う洪水により各河川が氾濫した場合の浸水が想定される区域や想定される浸水深を示しています（想定浸水水位 21.3m）。

### 【各河川の想定基準の降雨】

- ・利根川…利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量 491mm
- ・渡良瀬川…渡良瀬川流域、高津戸上流域の72時間総雨量 812mm
- ・矢場川…矢場川流域の72時間総雨量 944mm
- ・多々良川…矢場川流域の72時間総雨量 944mm
- ・谷田川…谷田川流域の24時間総雨量 664mm



### 避難行動の目安

早期の立退き避難が必要な区域	家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫流	木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸侵食	家屋が倒壊するような河岸侵食の発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	家屋が水没するおそれのある区域		最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	その他の浸水想定区域		床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でも良い。

### 想定浸水深の目安

浸水深の色の見方

5m以上	2階の天井以上までつかる程度
3~5m未満	1階の天井から2階の天井近くまでつかる程度
0.5~3m未満	1階の床から1階の天井までつかる程度
0.5m未満	1階の床下までつかる程度



### 凡例

	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)



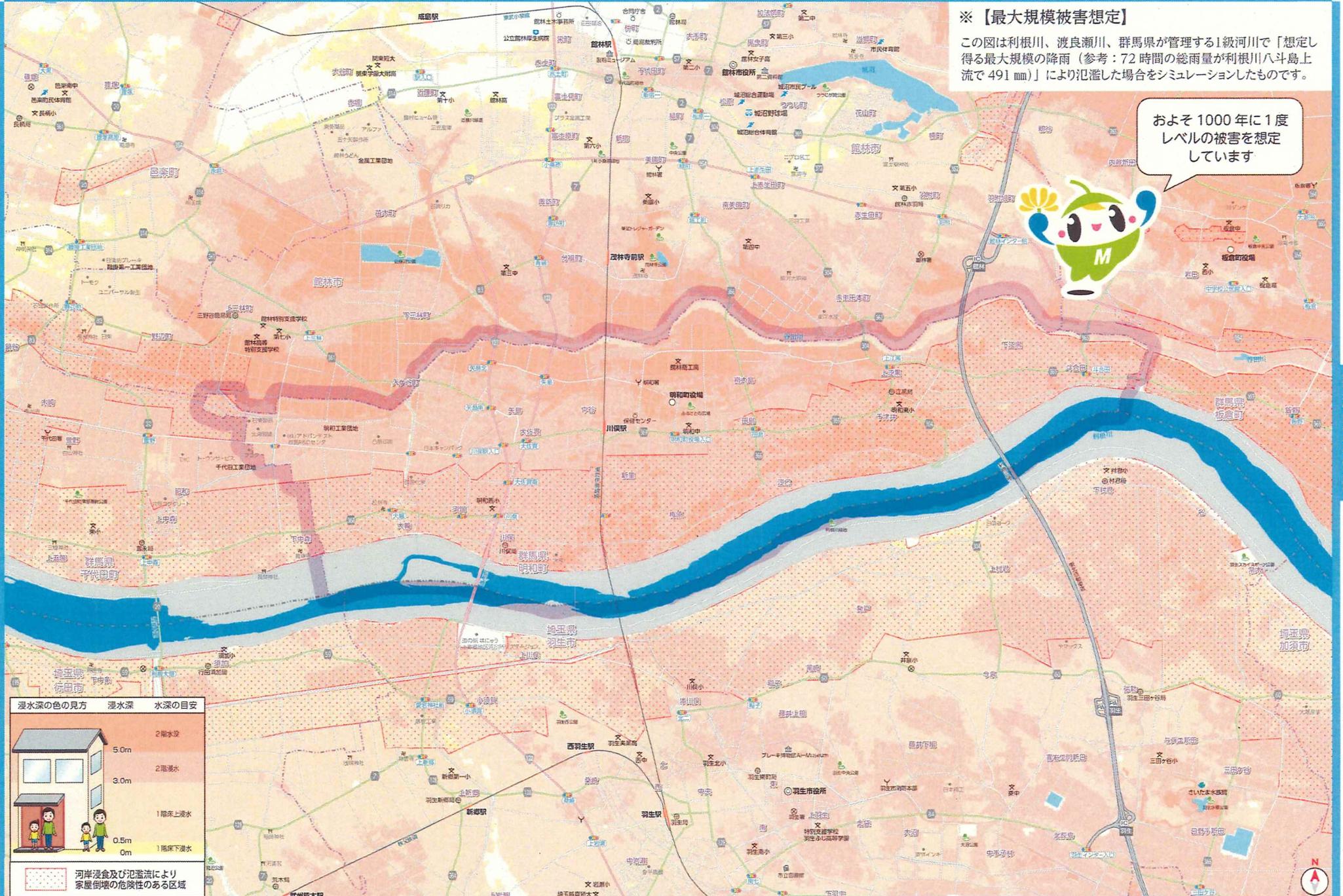
# 明和町全体図 (最大規模被害想定※)

0 500 10m 1/30,000

## ※【最大規模被害想定】

この図は利根川、渡良瀬川、群馬県が管理する1級河川で「想定し得る最大規模の降雨（参考：72時間の総雨量が利根川八斗島上流で491mm）」により氾濫した場合をシミュレーションしたものです。

およそ1000年に1度レベルの被害を想定しています



浸水深の色の見方	浸水深	水深の目安
	3.0m	2階浸水
	2.0m	2階上浸水
	0.5m	1階床上浸水
	0m	1階床下浸水

河岸浸食及び氾濫流により家屋倒壊の危険性のある区域

明和町全体図

明和町全体図